

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和5年6月15日（木曜日）

議事日程

令和5年6月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 少子高齢化に対する住民と密着した公民館は
2	6	池田 幸恵	1. 救える命の輪の拡充を 2. 住民と行政の協働清掃活動
3	13	吉原 美智恵	1. コロナ後の観光戦略を問う
4	1	小谷 英介	1. ギガスクール構想に関する事 2. 学校の統廃合や義務教育学校設置に関する事
5	7	門脇 輝明	1. 町公民館の活動と今後の在り方は 2. 帯状疱疹ワクチン接種に補助を
6	3	豊 哲也	1. 水稻を主とした農地保全について
7	12	近藤 大介	1. 生活保護について 2. カスタマーハラスメントの対応について
8	10	大森 正治	1. 子育て支援は未来への希望 2. 免許返納した高齢者への支援拡充は 3. 軟質プラスチックは資源ごみに
9	2	西本 憲人	1. 電気料金値上げ対策の取り組みは
10	9	大杖 正彦	1. 豪華クルーズ船の乗船客受け入れ対策
11	8	大原 広巳	1. 農業収入保険加入推進について 2. 夏祭り・秋祭りの再開への支援について
12	4	島田 一恵	1. 大山町のインバウンドの取り組みについて 2. マスコットキャラクターを使っての本町のPR手法について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 少子高齢化に対する住民と密着した公民館は
2	6	池田 幸恵	1. 救える命の輪の拡充を 2. 住民と行政の協働清掃活動
3	13	吉原 美智恵	1. コロナ後の観光戦略を問う
4	1	小谷 英介	1. ギガスクール構想に関する事 2. 学校の統廃合や義務教育学校設置に関する事
5	7	門脇 輝明	1. 町公民館の活動と今後の在り方は 2. 带状疱疹ワクチン接種に補助を
6	3	豊 哲也	1. 水稲を主とした農地保全について

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聰	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 野 間 光 書記 ..... 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	吉尾啓介	教育次長	赤路卓也
総務課長	金田茂之	幼児・学校教育課長	源光靖
財務課長	井上龍	社会教育課長	徳永貴
企画課長	深田智子	住民課長	永見明
観光課長	西尾秀道	健康対策課長	田中真弓
農林水産課長	桑本英治		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12人ありましたので、本日と明日の2日間行います。本日の一般質問は、6番、豊議員の一般質問までを予定しております。

なお、一般質問中、午前10時頃、防災行政無線を用いた全国一斉地震速報伝達訓練が実施されます。訓練放送の間は一般質問を一時中断しますので、御承知ください。

それでは、発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

今日、私、1問だけ用意しとりますので、明快なる答弁をよろしくお願いします。

ということで早速質問に入らせていただきます。今回は、少子高齢化に対する住民と密着した公民館はということでお願いいたします。

地方教育行政の場である公民館は、社会教育法第20条に、住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、社会教育の中核機関としての機能を果たしてきたが、生活環境の変化や個人の価値観の多様化あるいは居住者の流動化が進み、地域コミュニティが希薄化するなど社会や経済の変化に伴って事業内容が大きく変貌し、全国では公民館数は年々減少もしてきております。

全国的には、公民館に対する住民の認識や意識は変わり、趣味・教養の講座など、活動の場としての提供が大半を占めるようになりました。さらに社会教育の場に、生涯教育の推進、まちづくり活動、町民活動の推進、防災の拠点としての役目も加わってきております。

本町では、公民館が大山、名和、中山とあり、社会教育の中核として、それぞれ個性を生かし住民と行政が協働して、豊かな社会教育を推進し、活力のある地域社会の実現に向け取り組んでいるが、社会の変化・少子高齢化、さらにはコロナ禍により、意識の変化や社会経済の疲弊などが重なり、住民と地域の絆が薄れ、活動に影響してきております。

公民館の館（やかた）とは、地域住民に対して、学びの機会を提供する公共の場であるとともに、住民や行政や各種団体を結ぶ間（あいだ）に位置し、人と体験・自然などの出会いの提供で感性を豊かにする場であり、人生観などの見方・考え方も影響を与える場でもあります。また、住民の暮らしを支え合う学び合う喜びが提供する場でもあり、さらに、住民が強い絆で結ぶ強固な環（わ）を形成する場でもあります。また、魅力的で活力ある地域づくりに担い手を育てる幹（みき）的な役割を持っていると言われております。

公民館は昭和の時代は社会教育団体に対する社会教育、平成は個人を対象とした生涯学習、現在は地域のまちづくりや防災・防犯、高齢者の見守りなども変化し、社会教育に併せて防災・防犯活動が加わり、地域の住民が連携しながら、お互いに助け合うことが高まり、これからの時代の新機軸として求められております。

社会教育のみ考えれば予算配分は公民館だけの対応でよいと思いますが、防災・防犯などの管理も含めると、今の体制では事業などの対応するのは困難と考えられます。

これからも公民館は地域の核として重要となり、社会教育分野の中核と位置づけ、住民の生活に生涯にわたる学習を支える教育機関として、教養の向上、健康の増進、情操の純化などを図り、健康で心豊かな人生を歩むための事業を展開することが必要である。

一方、まちづくりは住民生活の総合的な地域振興の拠点施設として、地域の過疎化が進む中、地域が抱える課題（地域交通・買物、介護、農業・漁業の後継者不足）に対して、地域づくり、人づくりを推進し、お互いに助け合い、住民福祉の向上と集落の維持や地域の活性化及び発展につなげる取組が重要であると思います。

そこで質問いたします。社会の変化や少子高齢化、さらにコロナ禍により、社会経済の疲弊などが重なり、住民と地域の絆が薄れ、公民館活動に影響を及ぼしている。また、公民館に対する住民の認識や意識が変わり、趣味や教養のサークル、同好会活動、催物展示の場となり、さらに、生涯学習の振興、防災の拠点としてのプラスの役目も加わってきた。

住民の地域防災や高齢者社会での地域の見守りなど、安全・安心なまちづくりを構築するためには、住民と行政が協力して個性豊かな社会教育を推進し、活力ある地域社会

の実現に向けた取組が必要である。今後の地域活動の拠点としての公民館活動に対する町長並びに教育長の認識はどうでしょうか。

②として、まちづくりの活動に対していろいろ、まちづくりもこれまでいろんな活動もしてきました。町長はどのように認識しておられるのか、お尋ねいたします。

3番目に、社会教育に対する困ったときのよろず屋相談コーナーの設置は。特に、この頃パソコン、スマホなどの操作が誤ったときの相談窓口の設置。特に高齢者は、スマホなかなか難しくてよう使わんだ。けどどな、誰かちょっと教えてくれる人があれば助かるんだがなというような声もたくさん聞いております。そう思って専門店に行けば2時間ぐらい待っても僅か5分でものが終わるといようなことですね。またその辺あたり、これは公民館のみならず町役場内にも、こういうよろず屋相談という住民からのいろんな相談を受ける窓口があったらいいなというふうに私は思うわけですけど、それについてお答えをお願いします。

それから老朽化した公民館の今後はということで、今後の公民館は、生涯学習の振興、防災の拠点としての役割も加わってきております。個性豊かな社会教育を推進し、活力ある地域社会の実現に向けた地域コミュニティ形成を支援する拠点として役割が求められているが、今どのようなこの公民館計画中か、こういう考えておられるのか、お尋ねいたします。

5番目として、これから、公民館活動あるいはまちづくり活動、2本の柱の組織を尊重しながら、事業分野の責任を明確にし、連携をさらに強固にしながら、地域住民が安全・安心に暮らせる町の構築はと、以上、質問いたします。よろしくをお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。2日間の一般質問、どうぞよろしくお願ひいたします。

杉谷議員からは、これからのまちづくり、人づくりに欠かせない公民館の在り方について御質問いただきました。質問にお答えいたします。

1番目の今後の地域活動拠点としての公民館活動に対する教育長の認識はについてお答えいたします。

公民館の目的や事業については、社会教育法で定められています。公民館の役割としては、多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の援助など、個人やグループの学習を支援する役割、また地域課題の解決やまちづくりに関わる地域活動の拠点、地域づくりの支援としての2つの役割があります。また、この2つの役割は、時代を超えて公民館に求められる役割で、時代が変わっても学習支援や地域づくり支援という役割が変わるのではなく、公民館は各時代の要請に対応した学習支援や地域づくり支援の在り方を具体化して、その役割を果たすものと考えております。

また、住民同士が生活の中で気軽に人々が集うことができる集う場所、自らの興味関

心に基づいて、また社会の要請に応えるための知識や技術を学ぶ場所、地域の様々な機関や団体の間にネットワークを結ぶ場所として人づくり、地域づくりに貢献しています。

最近では時代の要請に対応し防災の拠点としての機能がプラスされ、地域住民にとって公民館はますます重要になっていると考えられます。

3番目の社会教育に対する困ったときのよろず相談コーナーの設置は。特に、パソコンやスマホなどの操作で困ったときの相談窓口の設置を。担当者が解決不可能なときは、パソコン・スマホ操作の有識者の紹介をについてですが、よろず相談コーナーの設置についてですが、公民館には学習活動やサークル活動など様々な問合せに対応しており、現在のところ設置は考えておりません。

パソコンやスマホなどの操作で困ったときの相談窓口設置については、スマホ講座を実施、また今年度から講座実施を予定している公民館もあり、今年度から全公民館で講座を実施する予定としております。スマホ操作での問合せは公民館職員にもあり、その都度対応させていただいておりますが、講座へ参加し、学習を深めていただきたいと思います。

担当者が解決不可の場合についての有識者の紹介については有料の場合があり、購入された店に問い合わせさせていただくのが一番早い解決かと思われますので、そちらへ連絡をしていただきたいと思います。

4番目の老朽化した公民館の今後についてはですが、本町の公民館及び分館の建築経過年数は40年以上となっております。中でも中山公民館は50年、大山公民館は47年、名和公民館が44年の経過となっております。高麗分館、大山分館につきましては、40年の経過となっております。

現在、教育委員会内部で公民館の在り方等について検討を行っております。方針を打ち出しましたら、住民の方の声を聴くため旧小学校区単位10地区で説明会を開催する予定としております。

また、今後の利用者層となる若い世代からの意見もいただきたく、住民ワークショップ、アンケートを実施し、公民館の在り方検討の参考にしていきたいと考えます。

また、基本構想検討委員会を立ち上げ、整備計画の素案をまとめてまいりたいと考えております。

5番目のこれから、公民館活動とまちづくり活動の2本柱の組織を尊重しながら、事業分野の責任を明確にし、連携をさらに強固にしながら、地域住民が安全・安心に暮らせる町の構築はについてですが、公民館の役割である学習支援や地域づくりの支援を推進し、地域自主組織が行っている活動と連携し、自分たちの住んでいる地域が持続するように人づくり、地域づくりを進め、地域住民に寄り添い、安心・安全に暮らせる地域、そして町をつくっていききたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日、明日の一般質問よろしくお願いたします。

杉谷議員の一般質問にお答えをしますが、まず、2点目のまちづくりの認識についてのお尋ねのところですが、まちづくりの活動の認識というのは、まず一番イメージしやすいのがその地域の活性化だと思っています。活性化の定義というのは非常に難しいところもありますから、それぞれの地域において、みんなが暮らしやすいような地域づくりのために地域課題を解決していただくか、そういったことがまちづくり活動の基本ではないかなというふうに考えているところです。

それから5点目の公民館活動とまちづくり活動の関係についてのお尋ねですが、これは先ほど教育長もお答えしたとおりですが、やはり今それぞれの活動領域が広がってきていて、重なる部分というものも多く出てきているというふうに思っています。そういったことと関連して、今公民館の在り方というものを教育委員会内部でも様々な検討を進めているところであります。今後そういった議論をスムーズにしていくためにも教育委員会部局で見えています公民館活動部分と、あと町長部局で見ているまちづくり活動の部分を同じ部署で所管することも必要ではないかということ併せて協議を進めているところで、進捗については今までも議会のほうにもいろいろ御説明をさせていただいているところでありますが、できる限り早い段階でそういう組織、進めていく上での組織体制もしっかりつくっていききたいというふうに考えているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど教育長並びに町長のほうから御答弁いただきまして、いろいろ私も理解するところもたくさんあります。

確かに公民館というのは、学習をする一つの場であったり、あるいはまた地域づくりの人材育成の場でもあるかと思うわけです。そういうことを今後、今どうもそういう委員会とか立ち上げてやってるから、そういう中でいろいろ議論をしていきたいというような御答弁がありまして、それにはいろいろ住民からのいろんな声を聴いたりということですね、広くたくさんの多くの皆さんの声を網羅していくことが大事ではなかろうかなというふうに思います。

そこで、その中で何点か再質問というかをお聞きしたいと思います。

公民館という形、さっきは教育長のほうから公民館は築40年とかなんていうのは聞きましたし、また議会のほうもエレベーターをつけるとか、いろいろなことをこれまでも要望もしてはきましたけども、そういうことも含めてちょっと、私から、これ私の考えなんですけど、公民館は、その一つの形、公民館というのはこういうもんだというそういう建屋でなくして、もう要するに中身が大事だと思うんですね。だからそういう

ことで社会教育による人づくりが求められたり、住民の暮らしをどう支え、学び合っていくかということが大事であろうかと思えます。

そこで私は思うには、地域自主組織が拠点としている保育所の建屋の利用というのも私は考えていくべきだろうと考えます。そこには公民館的な要素と、あるいはまちづくりの要素も組み合わせた中でのそういう利用方法というのは考えていけばいいんではないかなというふうに思います。

そういう中でもそれぞれ旧町に3地区には公民館というのはあるわけなんですけど、どうでもその公民館は建て替えないけんというのは私はどうかなというふうに思うわけです。それは鳥取県の人口も20年あたりでは今57万近くあるんですかね、54万か、それが今後は48万ぐらいになるということで、大山町の人口も今は1万5,000人あるわけなんですけど、また恐らくそのときには県と一緒に人口も減ってくるわけですから、それが私、推計でも1万2,500人ということで、合併当時は2万人あった人口が大分少なくなってきました。

であるならば、そういうところを利用して、会計任用職員等もあるわけですが、例えば臨時職員さんを配置して、毎日そういう拠点施設に勤務してもらうじゃなしに、週に何回か勤務してもらって、公民館とか、まちづくりの事務をしっかりとってもらって、また住民さんあたりもそこに集うという場所もつくってもいいんではないかというふうに思うわけなんです。

今これを、公民館が出しとられる「ザ・公民館」というところ、これを読ませて、見せてもらおうと、確かに公民館、社会教育が、最初は教育の場でもあった。これ見ると同好会の拠点施設であったり、それから別に公民館でなくてもそういう施設で十分できる活動もあるわけですし、特に3地区にある福祉センターの活用したり、それから体育館なども利用したり、体育館の中にも会議室もあるわけで、そういうところ利用したりということで、また大きなイベントを何かしようかと思ったら中山想像館にある、立派な施設がありますよね、ホールが、そういうところを活用すれば、別にそれぞれの地域にホールを持った公民館を造らなくてもいいと思うわけです。

そこで一つの考え方として、江府町に去年、おとしですか、見学させてもらって、私は議場というのはここにあるようなこれが議場だと思っと思ったんですよね。今議長がその前に座っとるけど、よそはこの頃フラットな議場というのが一時はやる。したらその江府町に行ってみたら、多目的室ということで大きな部屋があって、何かあるときはパーティションに区切って使ったりもしとるということもありまして、ほんで議会があるときは机と椅子並べて議場になっとるわけです。じゃあ、そこはこういう議場だないから中身がないかと。そうでもないです。問題は中身の問題ということがあわせて、私はちょっとさっきちょっと述べましたけど、それについて教育長はどういう考え持っておられるのか、お尋ねいたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。



○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

杉谷議員のおっしゃる、公民館というのは形ではなく中身が大切だとおっしゃいました。私も同感でございます。先ほどの江府町の議場、私も見学をさせていただいて、こんな使い方があるのかというふうにびっくりしました。ここの議場はもう議場でしか使えないわけですけど、江府町の場合は、もう新しく建て替えられたところですので、広い多機能なスペースを活用して、議会を行ったり、私はそこでの大山の水についての勉強会というのがありまして、そこに参加したんですけど、そういった小・中学生が集まっての勉強会があったりとか、また住民の意見交換の場であったり、やはり多機能なスペースだなというふうに感じました。

そして杉谷議員のおっしゃる今新しいものを建てるのではなく、既存の施設を利用して公民館機能が発揮できればいいじゃないかというような御意見をいただいたと思いますが、私も同感でございます。今ある施設をどのように活用していくのかということも含めて、今後、教育委員会の内部、また公民館運営審議会ですとか、社会教育の関係の会というところで意見をいただきながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員、一つお願いがあります。教育長と町長に答弁求められています。どちらに答弁を求められるかを言ってください。お願いします。

○議員（11番 杉谷 洋一君） すみません。書いて出したもんだから、しゃべってくださるわいと思ったもんだけ、ごめんなさい。今後注意します。

そこで、じゃ、町長にお聞きします。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員、立ってお願いします。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ごめんごめん。あなたにフェイントかけられて、びっくりして。

それで、じゃあ、町長にお伺いします。今、予算面もいろいろ公民館だけの予算では大変少なくて、大山公民館、分館なんですけど、中、料理教室、そういう公民館事業やっても冷蔵庫がないだとか、あるいは食品の乾燥機といいますか、そういうのが欲しいなというのがあって、住民さんからあっていろいろ、例えば柿とか何かスライスして、それを乾燥させる、そういう装置なんですけど、これなんか非常に人気があって、もう二、三か月予約でいっぱいということもあるわけですし、町長としてはその辺り、まちづくりのほうは金は300万もらって、それぞれがまた一生懸命やって、それを運用しながらやるとるわけなんですけど、その辺りで町長は、その公民館に対する予算配分はどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今コロナも5類になって、皆さんマスクされてない方が増えてきて、マスクしてないのがいいなと思うときは、やっぱり笑った顔がよく分かるというところで、杉谷議員が笑われて、冗談言ったときもよく分かるというようなところで、議場の反応もよく分かって、私も何か幾分しゃべりやすくなったなというふうに思っております。

お尋ねの公民館活動等についての予算に関しましてですが、やっぱり民間の活動に地域差があるとか、経済活動に地域差があるというところは、これはある意味、仕方がない部分もあると思いますが、行政として各地域でそれぞれ取組を行う上では、なるべくその偏りがないように公平にやっていくというところが基本であって、予算もそれに関連して公平な配分になるようにしていくということが必要ではないかなと思っております。

公平というのは、じゃ、何なのかというのもすごく難しく、金額が全く同じだったら公平なのかといえ、そうではない場合もあるでしょうし、そこは地域の皆さんの声とか実情とかいうところを総合的に判断しながら予算の配分等を考えていきたいと思っております。

○議長（米本 隆記君） ここでしばらく休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時02分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 休憩が入って、少し、あれ、どこだったかなと忘れてる部分ありますので、そこで、じゃあ、教育長にお尋ねします。教育長も今後はまちづくりと公民館というのをある程度お互いのところがいいところでもって活動がなされたらということがあるわけなんですけど、そういうところで先ほど話をしました職員さんの配置は、教育長が言われたから、じゃ、それが町長のほうに回って、すぐ予算がつくというものではないですけど、その辺りはまず教育長はどうですか。そういうことでやっていくほうが私は、例えば今もそれぞれのそのまちづくりの中でもやっとならえですけど、そういう体制ではなくして、まちづくりも中途半端になっとるかと思えます。その辺をきちっとさえやれば誰もが安心・安全で暮らせる町ができてくるんじゃない、その上に教育面でも教育委員会がその部分を交ぜながらやっていけばいいと思うんですけど、まず教育長に、じゃ、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

杉谷議員のおっしゃるとおり、今公民館の職員配置についてですが、公民館、また分館によって、また拠点の公民館によって職員の配置が異なっております。会計年度任用職員であったり、また集落支援員だったりとか、まちまちの状態です。でも今の状態で、

分館でいえば、分館が非常によく機能はしてるというふうに考えております。これからの公民館の在り方として、職員の配置というものは非常に重要なものになってくると考えております。

今後の適正な職員の配置、またどのような職員を配置していくのかという中身につきましては、教育委員会の中、また関係他課と今協議をしてるわけですが、7月になればさらに社会教育委員の協議会を開いたり、また住民ヒアリングを行ったり、またさらには全体的な公民館の構想を立てる基本構想の策定委員会というものを立ち上げ、検討していくというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 教育長の話は、ちょっと前向きだなというふうで、ただ、幾ら前向きであっても町長が予算をつけんことにはそれ何もならんわけです、町長は、今、教育長の答弁聞かれて、今後そのまちづくりと、それから公民館の人員というのはどのように考えておられるか。また、これは絶対大事なことから予算をじゃんじゃんつけてやるわということもあろうかと思えます。それは町長の考えだと思うんですけど、町長はどのような考え持っておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず教育長の答弁に関しては、これは私の認識と同じでありますし、常に意見交換しながら、協議をしながら進めている取組でありますから、そこは認識は一致するように今後も進めていきたいというふうに思っておりますし、教育長だけではなくて、教育委員会の皆さんにも認識が同じになるように総合教育会議等も通じて意見交換をさせていただいているところです。

現状としましては、先ほど来、議論に上がっておりますように、大山地区、旧大山町においては公民館の体制が旧名和町、旧中山町と違うところがあって、それが分館という機能です。これが割とまちづくり、地域自主組織とうまく連携をしているような取組が見られますから、今後の公民館の在り方を検討していく上で、旧町ごとに体制が違うというのは、これはよろしくないと思っています。地域によって差があるわけですから、それをなくしていく必要があると思っています、その方法としては大きく2つだと思っています。今の旧大山町の公民館の分館の方式を旧名和町、旧中山町でも行っていくのか、それからその逆で旧大山町の分館の方式をやめるのか、これによって地域で差がない公民館の運営の体制ができるというふうに思っています。

何のために公民館があって地域活動しているかという話は、最初のほうでいろいろと議論があったわけですし、これは杉谷議員も同じような認識だと思いますが、やっぱり地域の活性化とか、地域の課題解決、それをすることで地域に住んでいる人たちがより

住みやすい環境づくりを、行政に頼るばかりではなくて、自分たちの力でもやっというふうな活動ができる、そういう基礎になるわけですから、これからの地域の在り方を考えていく上で施設をどんどん集約していくというのは、やっぱり地域が衰退していくようなきっかけになってしまうのではないかとこのように思っています。行政としましては、行財政運営を考えて施設を集約したほうが、それは財政的には楽になるんでしょうけども、役場の財政だけ楽になって地域が疲弊しても、これは本末転倒だと思っていますから、今の地域づくりの在り方を見ながら可能な限りできる範囲で地域により活発に活動していただけるような公民館の在り方、体制、それから地域自主組織との連携の方法、こういったところを引き続き協議を進めていきたいというふうに思っています。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私も大山地区の大山分館におるわけなんですけど、今日も夜7時半からまちづくりの会があるから、議員として何か言うことがあったら出かけておいでということで案内もらって、今日は張り切って行かないけんというふうに思っとるわけなんですけど、先ほど町長のほうからもいろいろあって、どっこも平等にというじゃなし、やっぱり思うんですけど、今の私はスタイルとしては、大山分館方式、公民館とまちづくりが一つになったというようなことでやったほうが私は住民さんから見ても安心あるまちづくりだと思うんですよ。ということで町長のほうにもぜひそういう方向に、町長が、じゃ、こういうふうにやりますというじゃなしに、そういう仕掛けもしていただきながらまちづくりを考えていただければ、地域を考えていただければと思うわけなんですけど、町長はそのことに対しましてどういう、また再度お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これからの公民館の在り方だとか、まちづくりとか地域自主組織の在り方を考えていく上で、いろんな考えがあると思っています。

ただ、基本的な町としての考え方、先ほど来、お話をさせていただいているとおりでありますから、これを教育委員会の考えとしっかりすり合わせながらやっていく、あるいは地域の皆さんの声をしっかり聴きながらやっていくということで方針決めていきたいというふうに思っています。

その上で、教育委員会で持っている公民館と町長部局で持っている地域自主組織、これ法律が変わって、教育委員会から、教育委員会じゃなくても町長部局で公民館を見てもいいというようなことになっているので、そこら辺を一つの部署で持つことでよりスムーズな議論の進展が図れるのではないかとこのように考えていて、そういったまちづくりの形も相当先にできても、その頃には地域が疲弊しとったじゃ意味がありませんか

ら、なるべく早い段階でそういう新たな体制の道筋ができるようにこちらの行政組織のほうも見直しをしながら力強く進めていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 町長のほうから御答弁いただきました。私も全くそのとおりだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

そこで今度は教育長にお尋ねしますが、この前の委員会のほうで資料をもらって、組織体制の協議会を公民館の自主組織についてというので5月の11日行われたというふうに聞いてはおりますけど、その辺りのを、5月11日は終わってるわけなんですけど、どのようなことが話されたのか御答弁お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 協議内容につきましては担当課のほうから御説明いたしますが、先ほど杉谷議員さんが今夜まちづくりの委員会に出席すると言われました。その杉谷議員の所属されるまちづくり大山は、大山保育所と大山小学校と非常に密に連携を取りながら事業を進めておられます。子供たちの教育活動にたくさん支援をしていただいとります。そういった地域づくりだけではなくして、子供を育てるところにも非常に協力をいただいとりまして、やはり子供を育てるところは将来のまちづくりにつながるものというふうに考えとります。子供が地域に愛情を持って、愛情を持った地域の皆さんに育てられることで地域への愛を感じ、そして将来地域を支えていくというところにつながるというふうに考えておりますので、今学校のほうでもコミュニティ・スクールといいまして、地域で育てる学校、地域と共に子供を育てる学校というのを目指しております。そこにはやはりこれから先まちづくりと公民館、そして学校が一緒になって子供たちを育てる方向を構築していくことが大切だなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、担当から説明申し上げます。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） では、お答えさせていただきます。

5月11日の会議の内容についてというところでございますけれども、あくまでも意見交換というところで、こうであるということはありません。現在その公民館でやっている活動、それから地域自主組織と連携してやっている事業とか、そういったところの意見を出したりとか、今後どうあるべきだということの意見交換というようなことで捉えていただければと思います。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 再度お尋ねします。まだそういう段階であるということはお尋ねします。先ほど一番最初に、教育長のほうから、それをまとめた答申書というですか、何かを作っていきたいと。私はちょっと最初のところ聞き逃したんですけど、いつまでには大体そのような計画はできるんですかということをお尋ねします。

もう一つは、やっぱり住民もただ役場に任せておけばええ、公民館に任せて、そんな学校も、そんなことやって地域は一つもよくなりません。やっぱりそれはお互い協働で、役場にも、あるいは教育委員会も協力、学校にも、私は協力することはどんどん協力していくべきだと思います。

いいことには大山地区は小さいときから小学校一緒、保育園からも一緒、小学校、中学校一緒ですね。何かと行事しても、おい、どうしようやとかいうのが割合連携が取れて、いい地域だなという、確かにそれは教育長も教育委員会とか人材育成というのもあるということでおっしゃった。私も全く、やっぱりものをするには人材が絶対必要だと思います。人材をやっぱりどう育てて、どうつないでいくかということをおもも考えながら、ただ文句を役場に言っとけばええと、そういうことやとったら大山町そのものが駄目になってしまうのではないかなというふうに思います。私もやっぱりもう何事も一生懸命、気持ちよくやる、そういうことが大事かと思えますけど、そのことを今質問したわけです。御答弁お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今後のスケジュール感について、まずお答えいたします。

今後につきましては、8月には住民ヒアリング行ったり、またアンケートを行って、広く住民の方々の意見を集約していきたいと思えます。

さらには基本策定委員会の委員を選んでいくわけですが、やはりこの中には住民の方を公募で募集したいというふうに考えております。いろいろな分野の人方を委員になっていただくんですが、2名程度、公募の委員を求めたいというふうに考えております。

そして住民のワークショップということで、5回程度ワークショップで議論しながらこれからの公民館について意見を集約すると。

そして8月の下旬に立ち上げるのが基本構想策定委員会というもので、これが10回計画しとりますので、8月下旬から始めて、10回やりまして、できればといいますか、今年度中にはそういったまとめが出来上がるというふうな計画にしとります。

そして人材育成についてですが、杉谷議員のおっしゃるとおり、非常に大事なことでして、いろいろな職員がおります。若手もおります。やはり長年経験した職員もおります。幅広い年代の職員がおりますので、それらの知識を協議の中で若手を育てていき、また住民とつながるためのノウハウですね、例えば住民のワークショップのファシリテーター能力のある職員を育てていきたいということも大切ですし、いろいろな企画を立てていく、企画をまとめていくというような能力も大切だと思います。そういった能力

のある職員を私たちも意識をして育てていき、またそれが住民にとってプラスになるような方向に持っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

町長と教育長から前向きな御答弁いただきましたので、安心してこの質問を終わりたいと思います。どうも。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時20分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 2番、池田幸恵です。通告に従いまして、2問質問させていただきます。

1つ目は、救える命の輪の拡充をということで、過去に、私も緊急カプセルとか通報システムとか乳がんグローブの導入など、病気を早期発見する施策について質問してきました。

今回は、病気になってしまったからの支援になる骨髄ドナーについて質問します。

まず骨髄移植とは、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な造血、血をつくることですね、が行われなくなってしまった患者さんに、健康な方の造血幹細胞を入れ替えることにより造血機能を回復させる治療法です。

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、実際はドナーから採血された造血幹細胞を点滴静注することで、他の疾病と大きく異なるのは骨髄・末梢血幹細胞を善意で提供する方、ドナーと呼ばれてます、が存在して初めて成立するという点が、ほかの治療法には見られない最大の特徴となっております。ドナーの骨髄・末梢血幹細胞提供の意思そのものが、闘病中の患者さんや家族にとって強い支えや希望になっています。

そこで以下のことを問います。

1、検診時や文化祭などで骨髄ドナーの周知活動をしないか。

2、大山町独自の骨髄ドナー助成制度を導入しないか。以上になります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

骨髄ドナーに関して御質問いただいておりますが、まず、1点目の検診時や文化祭な

どで骨髄ドナーの周知活動しないかというお尋ねですけれども、骨髄バンクについてに関する情報の周知とか啓発等は様々な機会を捉えて行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の大山町独自の骨髄ドナーの助成制度の導入についてのお尋ねですけれども、骨髄ドナーの提供に当たりましては、通院検査、入院費用、交通費等の負担はないところであります。

休暇の取得に対しては、鳥取県が助成を行っているところであります。今後の鳥取県での制度の見直し等を踏まえて、助成内容の周知ですとか、骨髄バンクの登録の推進、啓発等を行っていききたいというふうに考えております。

教育長の答弁も同じでございますので、よろしくお願いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 骨髄移植や骨髄バンクについての周知、啓発活動は行っていくと今答弁をいただきました。過去にされたことがある場所、例えば会場とかあればお知らせください。

それと今、町のほうには移動採血車が来られてると、会場になってると思います。実は採血車でも登録のことができるんですね。採血と同時に骨髄バンクのドナー登録ができることは御存じだったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） まず、これまでの啓発活動の状況です。現在は受付窓口でのパンフレットの配布等は行っておりますけれども、イベント等での周知活動はできてない状況です。

それから移動採血車でのドナーの登録についてですけれども、献血会場等での登録につきましては、登録説明員がその派遣を要請をすれば献血時にドナー登録ができる仕組みとなっております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今仕組みをお知らせいただきましたが、献血のときにまた後で取組をされてたことがあるのかないのかもお知らせください。

実は先ほど町長が鳥取県の助成のほうで、それに沿ってというお話もありました。実は一般質問を出して、6月の7日に県の要綱も変わりました。今までは制限があったと



ころが省かれたりとか、休暇扱いだったところが日数に変わったり、費用に、ドナーに登録するための、検査に行くための取った有休で縛りがあったんですけども、それではなくて、かかった日数、仕事を休んでなくても行けた日数も対象になったりとか、少し県のほうもこの大切さに気づいてくれたのかなと感じるところです。

なぜ私が今回白血病のこの話をするようになったかという、実は祖母を白血病で亡くしております。祖母は、骨髄移植ではなくて、抗がん剤のほうで、抗がん治療のほうで終わったんですけども、やはり一番大事なことは健康だと思うんですね。体があって元気であるからこそいろんなことが楽しめたりとか、大山町はいいなと思えると感じています。

ちなみに登録場所なんですけれども、先ほど献血車でもできると言いましたが、県内のほうでは献血ルームの日吉津、米子保健所、倉吉保健所、鳥取県の赤十字血液センターと4か所でできるようになっております。

なぜこんなに、何かふだん町のことを質問すればいいんですけど、マニアックな質問するかという、実はこのドナー登録は登録されてもなかなかマッチング率というのが低いんです。そのためにすごく分母を必要とする活動になってます。ちなみにマッチング率でいうと、兄弟間で4分の1程度、それ以外では数百から数百万分の1でのマッチング率になってます。たまたまマッチングしたとしても、その日の朝薬を飲んでしまったとか、家族の反対があったとかで移植件数は6割未満になっております。ということは非常に少ない件数になってくるのが御想像になると思います。

ちなみに対象年齢もありまして、18歳から54歳以下。ちょっと議員の皆さんも計算してみてください。自分になるかどうか。体重キログラム割る身長メートル割る身長メートルが30以上の方は駄目です。病気やけが治療や服薬中の方も駄目です。輸血を受けたことがある方とか貧血の方も駄目です。この中で対象になる方いらっしゃいましたら挙手していただければと思うんですけども。（手を挙げる者あり）54歳以下なので、もう制限、残念ながらすみません。そうなんです。55歳になると対象者からもどんどん必然的に削除されていきます。すごく低い、対象者がなかなかハードルの高いものになっております。

これを登録者、登録できる方を募るということは、大山町の方が健康であるということ、健康でなければならない状況だと思います。

今、町長のほうからは、県のほうの助成を活用して、町独自の、県の助成制度を活用するとお返事がありました。

お金だけが全ての助成ではないと思います。例えばドナー登録された方には診療所での先生の相談が無料で受けられるとか、健康対策課とか社会教育課で行う健康事業ですね、ウォーキングとか、そういうのが無料で体験できるとか、いろんな支援の仕方があると思います。この辺りについて、お金以外でも何かこのドナー登録した方に支援をしようという考えなどはありましたらお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは池田議員おっしゃいますとおり、経済的な支援というところは県の制度である程度できているというような認識であります。

その上で登録が進まない理由として、先ほどこれも御説明をいただいたとおりで、条件が非常に厳しかったりとかいうようなところで登録がなかなか進まないというようなこともあろうと思います。今後も経済的な側面もそうですし、大山町の活動に無料で参加できるというのも、これも経済的なところだと思いますが、それ以外のところでどういったところを改善あるいは支援すれば登録者が増えていくのか、そういうところをしっかりとまた今後検討していきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、鳥取県の支援もありましたが、実は鳥取県は全国でも支援率がすごく低いんです。全国的に見ると、1日当たり3万円の最長7日分で21万円、次いで、お隣の島根県の一部の自治体では1日2万5,000円の7日分、全国的には大体10万円に行くところが多くなっています。いろいろ10万円の中にも入院1日2万円で、通院費が5,000円で10万5,000円とか、一律10万円、もしくは1日2万円の5日間の10万円などのほかあるんですけれども、鳥取県は1日1万円の7日分の7万円が上限になっています。

お金で解決することではないと思うんですけれども、善意の思いをお金に換算することではないと思うんですけれども、この金額のばらつきはドナーへの支援のばらつきなんですよね。これも患者の不利益につながると思うんですけれども、その辺りはどう思われますか。町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

都道府県でそういった制度に差があるところは、それぞれ都道府県の考え方だというふうに思っています。よくあるのが、ほとんど全ての都道府県で支援策行われていて、そのばらつきを是正するために国のほうで制度を一律にするようなことはよくあるところでもあります。

大山町としてなかなかコメント難しいと思いますけれども、今後も各地域で差がないのが理想かもしれませんが、それぞれ事情があると思っています。その上で例えば何かうまく成果につなげているようなそういう制度があるのであれば、それはぜひ鳥取県のほうでも取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 鳥取県ではなく、大山町で取り組みたいなど答弁がいた  
だきたかったですけれども、ちなみに全国の登録者数、昨日現在ですね、54万5,8  
73人です。鳥取県の登録者数は、2,495人です。

ちなみに大山町でという、個人的な町の数を出てこないんですけれども、大山町は大  
体1万5,000人いる中で、対象者となる方が4,900人ぐらいだったかな、なってお  
ります。

じゃ、その方たちがいかにこの厳しい条件をクリアして、また家族の反対等もありま  
すし、例えば骨髄を取るときのやはり負担、リスクなどもあります。そこらも含めて登  
録していただけるように、お金だけではないんですけれども、先ほど言った、町長がお  
っしゃった取組の大切さというのを伝えていくことを改めてお願いしたいんですけれ  
ども、その辺り答弁願いたいのと、また教育長のほうには、やはり家族が大切に、健康で  
生きていく、またそのことがやっぱり子育て、もしくは楽しい大山町につながっていく  
と思うんですけれども、いきなりの質問で申し訳ないんですけれども、今、町長のやり  
取りを聞いて教育長が思うことありましたら一言いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、今後も骨髄ドナーとかドナー登録の必要性というところ  
をしっかりと周知啓発を行って、少しでも多くの方に協力いただけるように取り組んで  
いきたいというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど池田議員のおっしゃった中で、骨髄移植がなかなかうまくいかないハードルが  
幾つもあると、マッチングの問題ですとか、また家族への理解ですとか、いろいろなハ  
ードルが、たくさんハードルがある中で貴い命がつながれているんだというようなお  
話を聞きました。

このことはやはり子供たちも学校教育の中で命の大切さ、命をつなげることへの理解  
ですかね、そういった教育も進めていくことが大切だと思います。

実際に今どのような学校で教育がなされとるかといいますと、例えば中学校2年生の  
道徳の中で「つながるいのち」という教材があります。これは臓器移植ネットワークに  
関する教材なんですけど、新聞記事を基にしまして、6歳未満の女の子が病気で脳死状態  
になったと。まだ心臓が動いているのに、家族はまだ生きてるんじゃないかというふう  
に考えるんですが、ただ、学会のほうでは脳死状態というのはもう人の死であるとい  
うような認識で、その葛藤の中で最終的に救える命を救うための決断をしたというよう

教材があるんですが、そういった教材を通して、子供たちは家族の考え方、どのような考え方でいろいろ話し合ったんだらうかとか、それからお父さんの思い、お母さんの思いはどうだったんだらうか、そしてこの教材で学ぶことによって自分たちのこれからの生き方にどうつないでいくのかというようなことを学んでいくんですが、そういった命の貴さということについては道徳のみならずほかの教科でも勉強してまいります。このことで子供たちへの啓発、また保護者への啓発にもつなげることができたらなというふうに考えます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すみません。私もいところを脳死で亡くして、ちょっとうるっとくるところあってです。やはり啓発活動を進めていただければと思います。

2問目に移りたいと思います。2問目は、がらっと変わりまして、清掃活動についてです。住民と行政の協働清掃活動について質問したいと思います。

町内では、地域自主組織や女性団体など、多くの団体が町内の美化活動を行っています。また、活動は単年度だけでなく毎年継続して活動されています。

そうした活動をより継続的に続けるために以下のことを問います。

役場主体で行われている清掃活動の周知は、ありましたら教えてください。町報などでも行われていますが、ほかにありましたらお願いします。あと住民主体の清掃活動もたくさんされていると思いますが、どのように活動の周知・報告を共有しているのか、もし情報等ありましたら教えてください。

2番目、大山町と住民が協働で進めるアダプト・プログラムというのを導入しないかという2点です。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

住民と行政の協働の清掃活動ということで2点御質問いただいておりますが、まず、1点目の清掃活動の周知等に関してのお尋ねですけれども、地域自主組織で行われる海岸清掃などに関しましては広報だいせんを通じて紹介をさせていただくことはございますけれども、個人等の活動に関しては周知は行っていないところでございます。

2点目のアダプト・プログラムの導入についてのお尋ねですけれども、これは導入する方向で実施要綱の策定を検討しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきますが、教育長も同じ答弁でありますので、よろしくお願いたします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すごい前向きな答弁いただけて、ちょっとばたばたして

おります。

まず先ほど言いましたアダプト・プログラムという言葉、多分皆さん耳にする機会は少ないかなと思うんですけども、まずアダプト・プログラムとは何かということをやっと話したいと思います。アダプト・プログラムというのは、一定の地域、例えばもう大山町ですよ、大山町を自分の子供のように住民と行政がチームを組んで美化活動に愛情を持って面倒見るといふ仕組みになります。

鳥取県内では、鳥取県では鳥取砂丘や中海の清掃活動に、鳥取市は湖山池、湯梨浜町では東郷湖などの美化活動に導入されています。

先ほど清掃活動の周知はというと、広報だいせんとかで周知されているとありました。やはり、何というんですかね、自分たちの町は自分できれいにするという気持ちがすごく大切なんだと思うんです。だからこそ皆さん団体さん、個人であったりとか、役場としてもいろんなところの清掃活動を行っているんだと感じています。

ちなみにその清掃となる場所というと、やっぱり道路とか、通学路、河川、海岸清掃とか、公園、やはり子供さんたちが日常よく関わる場所で、町民の生活にも密着していると感じています。

これ調べてみると、アダプト・プログラムには環境学支援というのがありまして、そこで実は大山町の光徳小学校がかつて表彰されてました。2005年に散乱防止活動で優良賞というのをもらってます。やはりそういうのをいただけることということは子供たちにとっても活動したことが自信につながりますし、これからもやっていこうということにつながっていくんだと思われませんが、こういうふうな美しくまちづくりに取り組んだことが表彰されることというのは、教育長、どういうふうにご考えられますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 光徳小学校の取組、非常にすばらしい取組だったなというふうに考えます。

今、池田議員の紹介された光徳小学校のみならず、今現在各小・中学校の中でそういった美化活動というものは進められております。各学校には美化委員会ですとか環境委員会というものがありますし、また学校行事等の中で清掃活動を行うこともあります。

例えば今は、昨年からスタートいたしましたコミュニティ・スクールの取組で中山中学校がアダプト・プログラムということで今年から計画しておりますのが、花の苗をプランターに植えて、駅や公民館などに置き、美化活動を行うというものです。

コミュニティ・スクールの取組は、まだこれからということで、恐らく全町に広がっていくものと思いますが、これまでも、個々ではありますが、学校単位ではありますが、行われております。例えば私が以前おりました大山小学校の中では、大山小学校はもう山の中の学校ですので、ごみといえば道路際になるんです。中には通学路、学校に行く通学で歩いてくるときにごみを拾って学校に来る子供もおりまして、例えば学校行事

の中ではコロナの前までは5年生の大山登山で海から大山の頂上まで登るという、海拔ゼロメートルから1,709メートルまでの大山登山を行ったりしました。このときに道路沿いにあるごみを拾いながら大山まで登っていったというようなことがありました。

そういったそれぞれの学校で地域の課題を解決していく取組はしとりますし、小学校4年生の社会科ではごみについての勉強をしとります。地域の課題に自分たちで取り組めるものは何なのかということも学校ごとに取り組んでおるところですので、これからもこういった地域の美化活動に子供たちが関わるということについては応援していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） たくさんの活動、やはり今、教育長から伺って初めて、ああ、そうなんだ、大山まで上がるとき、ごみを持って上がったんだとか、大変だっただろうなというのを感じました。

このアダプト・プログラムの中には行政側の、住民と行政の協働作業と言ったんですけども、ごみを清掃活動に住民が携わる。そうすると主な行政の役割としては、例えば大きなごみがたまったものの回収とか、ごみ活動をするときの保険、危ないことがあったりけがしたらいけないので保険の加入の手伝いとか、例えば今海から山まで上がったんだしたら、その大山小学校が歩いたんですよというところの、この道は大山小学校の皆さんできれいに保たれてますとか、サインボードというんですね、そういうのが掲示というふうな形で、その清掃を誰がしているかというのもちろんと示す仕組みが入ります。

もちろんですけども、広報だいせんとかでの制度の広報とか、いろんなことをすることによって誰がここをきれいに育てているのか、守っているのかというのを表示することもこのプログラムの中に入ってます。

これを昨夜勉強しながら思ったのは、例えば、以前、同僚議員が通学路の草が生えて、地元の業者さんが刈ってくれたんだという声を聞きました。そういうのを知らなければ、聞かなければ、ああ、誰かが刈ってくれたで済んじゃうことなんです。でもそれだとやっぱりそこで終わらずに、誰がしてくれたということが分かるとやっぱり感謝の気持ちも出てきますし、それが先ほど、教育長がよくおっしゃられている大山町に対しての郷土愛とか愛着心につながっていくと思われれます。

大山町、これからアウトドア構想で海から山までの観光に取り組まれています。やはりこれから、おもてなしじゃないですけども、皆さんをお迎えする町になっていくと思います。今、町長から前向きな答弁いただいたんですけども、いつ頃これがスタートの形を切れるのか、もしそういう具体的なことが決まっていることがありましたらお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的なところはまだ決まっておきませんので、引き続き検討していきたいというふうに考えとります。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひ具体的な全国の例もこのアダプト・プログラムというので検索かければ出てきます。実際自分の里の徳島の神山のほうでもいっつも道に、徳島県は阿波のまちなので、OURロードというのネーミングをつけて、清掃活動に携わってます。子供、昔は分からなくて、何でここにこういうのがあって、名前書いてあるんだろうというのがあったんですけれども、やっぱりその名前の方々がその場所を愛着を持って清掃活動に取り組んでいるという活動事例もありました。

ぜひとも皆さんをアウトドア構想で迎え入れるときにすてきな町と言ってもらって、感想を持ってもらって、また来たいなと思って来ていただけるような町になるように事業をお願いしていきたいんです。

教育長にも先ほど事業でもありますと言いましたが、今度は清掃活動と子供たちへの与える教育に係る、清掃活動、美化活動が子供たちの環境に与える影響とか、何か感想ありましたらお願いしたいです。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

池田議員のおっしゃる清掃活動、美化活動というのは、大山町の教育で大きな柱の一つとして考えております、ふるさと教育に大きくつながってるものと思っております。ふるさとのよさを知るだけではなく、子供たち自らがふるさとをよくしていこうという意欲を持って行動するということは自分たちの自己肯定感にもつながってまいりますし、それがまた大山町のよさにもつながっていくということで、ぜひとも進めてまいりたいと思います。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） もし町長もアウトドア構想に関して何かありましたら、絡めて何かありましたらお願いしたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、引き続き導入に向けて検討していきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 前向きな答弁いただけたので、これで終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、午前中のトリのような形になりましたが、1問質問いたします。コロナ後の観光戦略を問うというところで、町長と教育長に質問いたします。

観光は、いつも言われてますように裾野の広い産業であり、町の活性化の重要な位置を占めていると言えます。この頃続々と大型客船が境港に寄港する中、大山町への来訪は観光コースにも入っていない現実があります。

令和3年には観光戦略が策定され、主に大山の資源を生かしたアクティビティーが楽しめる持続可能な観光地域づくりということがうたわれていました。その他の戦略も重要であると思います。

以下のことに質問いたします。

1、コロナ後において、町内全域の観光誘客の体制づくりが急務であります。観光課、DMO室、観光局の在り方と戦略を問います。

2、インバウンド対策はいかがでしょうか。

3、海の拠点整備の進捗状況を問います。

4、文化財の活用と位置づけを問います。

5、ふるさと学習教材の活用と地域の宝を生かす取組を問います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

コロナ後の観光戦略を問うということで、5点質問をいただいております。

まず、1点目の観光課、DMO準備室、観光局の在り方と戦略についてのお尋ねですが、人口減少によります産業の担い手減少、域内消費縮小によります地域経済の衰退が懸念されております中、経済波及効果の裾野の広い観光産業は地域経済の活性化において重要な経済政策の一つであるというふうに考えております。地域全体に経済効



果が拡大していく観光誘客の体制づくりを進めていくことが肝要でありまして、その中心的な役割、機能を担う組織がDMOであるというふうに考えております。どういう形になるか分かりませんが、DMOがその機能を発揮できるように関係機関と観光課、DMO準備室で具体的な目標、戦略、DMOの組織体制ですとか、関係機関との連携体制、役割等について現在検討を進めているところでございます。DMO、観光課、大山観光局の役割ですとか在り方というのをも併せて見直しを進めていきたいというふうに考えております。

2点目のインバウンド対策についてのお尋ねですけれども、インバウンドの誘客というのは外からのお客さんによる消費を進める上でも重要な政策であるというふうに考えております。主に関西の空港から入国します外国人の旅行客というのは、関西よりも東側に流れる傾向が強いということが言われておりますが、中国地方、山陰地方というのは旅行の目的地としての認知度が低いのではないかと考えております。

山陰インバウンド機構におきましては、山陰エリアの誘客のためにヨーロッパ、それからアメリカ、オーストラリア、韓国、香港、台湾、中国、東南アジアの旅慣れた日本の歴史文化等に関心の高い旅行者をメインターゲットといたしまして、中国地方一体となったマーケットづくりに取り組んでいるところでございます。日本を訪れる旅行者といいますのは広域に周遊をされますので、大山町という位置づけは中国地方における圏域観光のうちの一つというような見られ方になっているものと考えております。本町におきましても、歴史的に価値の高い文化財等、活用しまして、他の地域と連携をしてエリア全体の満足度を高めて、その中で大山町へのインバウンド誘客、そしてリピーター化につながるように、受入れ体制の強化でありますとか対策を関係機関と協議しながら検討していきたいと考えております。

3点目の海の観光拠点に関してのお尋ねですけれども、これまでの取組としましては、住民アンケートですとか、3回の検討委員会、関係団体へのヒアリングを実施しているところでございまして、現在のところ、そういった今までの内容を踏まえて今後の検討のたたき台となる素案を作成しているところでございます。

今後の予定としましては、検討委員会を3回開催しまして、最終的に基本計画を作成する予定であります。第4回の検討委員会、次回の検討委員会ですけれども、基本計画の素案、概略プランを決定する予定となっております。

4点目の文化財の活用と位置づけに関してのお尋ねですけれども、まず文化財につきましては、地域の歴史や歴史的に形成されてきた精神、生活文化の特徴をよく表現するものであるというふうに考えております。国、県、町の指定文化財といいますのは、それらの代表的な存在であるというふうに考えております。景観ですとか地域の人々との交流と併せて、観光客が訪れる目的の一つとなる重要な地域資源が文化財であるというふうに考えてございまして、観光の活用には欠かせないものというふうに考えております。大山町に残されております文化財が生まれた歴史的な背景を含めまして、文化財の価値

を発信することが地域の魅力発信につながるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

5点目のふるさと学習教材の活用と地域の宝を生かす取組についてのお尋ねですが、大山町で暮らしております私たちも、観光で訪れる人々にとりましても町民や町に関係する人々が大山町に暮らすこと、関わることというのを誇りに思う、いわゆるシビックプライドというのは大事であるというふうに考えております。大山町内の人、物、事というのは、これは地域の宝であるというふうに考えておりますし、それらを理解して発信することが地域の宝を生かすことにつながるものというふうに考えております。ふるさと学習教材で地域を学ぶことというのは、その根幹をなすものというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきますが、教育長の答弁も同じ内容ですので、よろしくお願いいたします。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私、観光についての質問は、以前から何回もしております。前に令和3年の9月の議会のときに、大山町の観光戦略を問うというところでも質問させていただきました。そのときの答えは、アクティビティを充実ということで、それは目指しているところ、今やっておられるかなと思います。

次に、観光誘客の窓口が今の答弁だとDMOがかなり重要な位置を占めるような答弁でありますけれども、そのときは大山観光局が中心となり、海から山まで町内全域の観光誘客の窓口となる体制づくりを進めていきたいというふうに答えておられます。

その辺で今の大山観光局は、今の答弁とこの今回の答弁を総合しますとどのような形になっているのか。結局単純に言いますと、ツアー作品といいますか、ツアーの造成事業というよりは、観光あっせんとか、旅館あっせん業とか、イベント開催チームみたいなそんな雰囲気はしますけど、それでよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前から大山観光局が中心となってそういったことに取り組んでいくということをお答えをしているところでありますけれども、大山町としましては例えば登録DMOのような形でもっとその取組を広げていく、推進していくような組織化だとか体制づくりみたいなものが必要であるというふうに思っております。現状DMOがあるわけではありませんで、現在においてはまだ大山観光局がそういったことの中になるという認識であります。今後の体制はDMOの設立で観光局がどうなるのか、大山町の観光課がどうなるのか、そこは最初の答弁でもお答えしたとおりでありますけれども、今後在り方も併せて検討していかなければいけないというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 結局なかなか、インバウンド体制もそうですけれども、観光の周遊ツアーといいますか、町内の、それもなかなか出来上がっていないということがありますので、何回も同じ質問をさせてもらってよくないんですけども、結局観光局の役割が役割としてあまり果たされてないというのが私はずっと感触を持っておりまして、先日、5月24日ですけれども、時代行列があったりして、御幸がありましたね。大山御幸ありました。御幸も大事な行事で、本当にこれが成熟しておりましたら、コロナ後であります、もう結構、ですので、たくさんのお客さんがある程度来られてもいいと思うんですけども、あまり、座席もほとんど埋まっておらず、せっかく町長、皆さんが時代、武士の姿とか扮装されたり、それから担ぎ手があります、みこしを担ぐ、そういうイベントが海外から見たらすごくなかなかできない、見られないはずなので、情報発信がもっとうまくできてたらもうちょっとたくさん観客もおられたし、外国の方もおられたんじゃないかと思うところです。すごく残念な気がしました。でも今振り返り過ぎてはいけませんので、そういうところで情報発信とかきちんと、今もう動いてるんですね、インバウンドというのは。ですので、そのところがDMOの政策室を待ちます、在り方も見直します、そういうとこで間に合いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何のためにその観光やっていくのかというところを考えていかなければいけないかなと思ってます。今までの昔の観光というか、古い観光では、とにかく人に来てもらったらいいんだと、何人来ましたというところが数値の目標であって、そういうようなやり方を今までやってきたわけですが、国も観光庁もそうではなくって、1人当たりの消費額をどうやって伸ばしていくんだというようなところに目標を置くように変化をしてくれています。それはなぜかという、これは本当に何のために公金を投じて観光をやっていくのかというところに尽きるんだと思いますが、その効果とか目的みたいなものを明確にした上で取組を考えていくということにつながるからこそ、そういう目標、目的の再設定を今行っているところなんだと思っています。

それらを受けて、大山町でも何のために観光をやっていくのかというところをDMOをつくる上ではしっかり議論をしてやっていかなければいけないというふうに思っています。様々関係者とも意見交換をしながら、まだはっきり決まったわけではないですけども、大山町としては観光をやっていく目的として大きく2つあると思っています。

そのうちの一つが、観光の消費によって、今定住している人口、大山町の人口だけでは支え切れないような商業、小売とか、飲食とか、そういったものも含めて外から来てくださる方の消費によって、そういった地域の商業をはじめとした産業を維持していく、

発展させていく、それによって今住んでいる町民が恩恵を受ける、サービスの充実を感じられる、そういうことをつくっていく必要があるんだというふうに思っています。

それからもう一つは、やはり今観光客のリピーター化みたいなのところもよく叫ばれるんですが、リピーターになるということはそこにやっぱり魅力があって、また来たいというふうに思っただけということですから、大山町としてもそういったお客さん、リピーター化を目指しているというところなんですけれども、それはやっぱり観光きっかけで大山町に来ていただいた方がリピーターになっていただいて、さらにはいわゆる関係人口のような形で地域に関わっていただいたりとか、その先にはいずれはもし移住するんだったら大山町に住んでみたいなのと思っただけのような方を増やしていく、そういうようなことがその先には続いているわけで、移住定住の入り口としての観光みたいな捉え方も必要ではないか、そういうことも考えているところです。

そういった目的をはっきりとさせた上で今後組織体制つくっていく必要があって、現状観光客がコロナ後でなかなか戻っていないようなところもしかしたらあるかもしれません。大分戻ってきているというふうに認識はしていますけれども、戻ってきていないところもあると思いますし、まだまだ行政として取組を強化していかなければいけないところもあると思っています。今後の状況を見ながら、DMOの設立と併せて今後の大山町の観光の在り方しっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 町長述べられましたけれども、期待するしかないかなと思うところですけども、もう一つ、森林セラピーについて、私この間、前回質問いたしまして、早速ですけども、実現するかどうか分からないとしても、行政と議会と、観光局はいなかったですけども、DMO室とか観光課と一緒に視察に行きました。その視察してセラピーがどうなったのかという意味じゃなくて、そのセラピーはなかなか難しいということは分かったし、そういうことじゃなくて、この体制が大事だなと思ってるんです。何か一つ造成しようと思って、ツアーを、そういうときにやっぱり行政と議会と観光課のDMO室の準備室の方と一緒にいったということがすごく大事であって、その中でできることとできないことが分かったり、共通認識ができて、その後のまた会合も開いて、そして結果的には民間と一緒にやっていくのがいいのではないかとか、そういう話合いもできましたので、そういう体制、それは大事ななと思っているところですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森林セラピーの視察では、吉原議員にも、また豊議員にもお世話になったところでありますけれども、議会の代表として一緒に島根県の先進地まで実際に体験をしに、そし

て取組の状況を聞きに行きました。視察の目的というのはいろいろあると思うんですが、今回の場合でいうと、その森林セラピーの先進事例をそのまま大山町に取り入れるということではなくって、関係者で森林セラピーを見て、体験してみて、実際大山町に落とし込むとしたら、どういった効果を見込んで森林セラピーというものをやっていくのかというところは大事ではないかなというふうに考えておりますし、先般の視察後の意見交換でもそういった話であったというふうに思っています。

そのときに出た話でもありましたけれども、例えば民間の宿泊事業者がそういった宿泊にプラスするメニューを加えることで集客力になったりですとか、収益化ができたとか、そういうような民間の経済活動とか、経済合理性に併せたような取り入れ方をしなければ、単体で森林セラピーとか、森林活用したツアーをしてもなかなか厳しいんじゃないかなというように認識が関係者の中で大分一致してきているのかなというふうに思っています。

今後は、それを、じゃあ、行政がどう仕掛けるのかということですのでけれども、あくまでもこの民間の事業者の意欲みたいなのところにもよるところで、なるべく早い段階で次の関係していただけるような民間事業者にも加わっていただきながら、また公共性の高い事業というか、例えば社会教育のような形でどっか絡めて、そういう森林セラピーのような取組ができないとか、様々な方面で、観光という側面だけではなくて、大山町の森林活用に関して考えていかなければいけないというような意見も出たところがありますから、そういった様々な関係者から出た意見ですとか、皆さんが大分一致してきた認識を基に今後も取組は進めていきたいというふうに思っておりますので、また御協力をいただけたらというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） セラピーの話になってしまいましたけど、私は体制がよかったなという話をしておりますけれども、そういう中で文化財の活用ということがあります。結局今、私たちも飯南町行ったわけですけど、今度町内に振り返って、町内の文化財が活かされているかどうか。有名なことでは中山でいえば退休寺があったり、白ウサギ伝説、もう一つの伝説があったりします。旧名和町でいいますと、もちろん太平記の里で、名和長年と後醍醐天皇のつながりとか、大事な物語があります。旧大山も古事記にゆかりがある、いつも言ってます唐王神社があったり、様々な大事なお寺や神社があって、一番元は大山寺もあります。ですので、そういうのをどういうふうに生かしていく、今町内の周遊ツアーもあまりできてない。本当に完成されてない状況で、そもそも日本遺産の取った目的といいますか、それは今さらながらですけど、日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定したものであって、なぜ日本遺産という制度が始まったかということ、増加が見込まれる外国人観光客などが日本各地を巡ることで地域の活性化や観光振興に結びつくようにということで2015年に設立されたものです。

それ生かそうと思ったら、本当はもうとっくに生かされていないといけない状況だと思うんですけど、外国の方が興味持って大山寺来られたり、それをもう早急にツアー造成とかする必要があると思うんですね。今動かない組織はもう置いて、取りあえず観光協会の支部もあります。これもボランティアの役員がしていますので、大変ですけども、とか行政の、前は農林課まで参加してもらってセラピーの問題考えたんですけど、ここは文化財課とか、観光課とか、そういうところともして、DMO室とか、その三者でもうどんどん行動していくしかないと思うんです。実際につくっていかないと。ですので、取組の在り方を見直しもいいですけども、本当に実際に太平記の里と言われても、もう今町民でさえなかなか認知度が低かったりします。その辺についてどう思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員言われるところは、よくよく分かります。今の質問だけ聞いたらいい答えにならんかもしれませんが、森林セラピーの視察に行く車中、行きも帰りもずっと吉原議員に、つかまってと言ったら失礼ですけども、吉原議員の近くにずっと観光に関して、それ以外に関してもずっと意見交換しながら移動しましたから、おっしゃるところの本質的なところはよく分かります。

そういう話の場でもよくさせていただくんですけども、やっぱり文化財にしても地域の資源にしても掘り起こしは皆さん得意で、よく掘り起こすんですが、掘り起こしっ放しみたいなものが地域には点在していて、掘り起こしたら最後、磨き上げて、とてもメジャーな状態にまでしないとやっぱり埋没していくんだと思います。地域によってうまく文化財生かしているところというのは、掘り起こすのも掘り起こすんですが、掘り起こしたら次のやつ掘り起こすのではなくて、一個掘り起こしたら、やっぱりそれをしっかり地域も行政も磨き上げをしていくということをされているんだというふうに思っています。

大山町、たくさんいろんな文化的、歴史的な資源ありますけれども、それをどういうふうに磨いていくかということが今後の集客の鍵であって、ツアー造成も確かに大事だと思いますが、磨き上げられてないものをつないでもなかなかいいツアーにならなくて、集客力も出てこないですから、そういう一つ一つの資源を磨いていけるように今後も取組を進めていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 磨き上げるのは、誰が磨き上げるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 磨き上げるのは、いろんなパターンあると思います。文化財では、基本的には行政が、観光課の文化財室が様々な取組を進めているところでありまして、それ以外の歴史的な資源であれば地域によってはその地域のまちづくりの中で様々な取組を進めておられたりとかいうこともあります。それは物によって磨き上げる人というのは変わってくるというふうに思っていますが、一番よくないのは、自分たちはやらんけん、誰かやってくれるのを待っているというのがよくないわけであって、これは取組ができることからやっていく必要があると思っております。

地域では、それぞれの地域でやっていただくのはいいと思いますが、かといって行政で町内全部の文化財、歴史的資源を一斉に磨き上げるとするのは、これはなかなか難しいと思いますので、吉原議員言われたように日本遺産に認定をされているその構成文化財ですとか、そういうものに絞ってやっていく必要はあるのではないかなというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 日本遺産についてですけれども、結局その日本遺産の牛馬市にちなんで今回ドリームカーフェスタを催されるということですのでけれども、これについて観光局も頑張るんでしょうけど、どっちかという、一発大きいものというのはすごい向かわれるんですけど、観光局は、批判のためにここにおるわけじゃないですけど、そのドリームカーフェスタというのは、牛馬市と関連するのはいいんですけど、今の、私あんまり詳しくないので、すごいスーパーカーが集まるらしいんですけど、それは何か、昨日、家に電話があったんです。大山寺というところは神聖な、考え方ですよ、その人の、神聖なところなのに、博労座でSDGsにも反するような車でがっとう上がってきて、その催物は何なんだという電話がありました。取りあえず伝えておきます。私もそげと言われてみりゃどっちかなと思ったんですけど、やはりせっかく人を集客するのに、私は面白い企画だと思ってちょっと笑ったら怒られたんですけど、そういう意見もあり、ですので、難しいと思うんですけど、やはり大山としての歴史を大事にするという観点で、インバウンドの方も歴史に興味があるみたいですので、ドリームカーフェスタはフェスタで一生懸命考えられたんでしょうけれども、やはりそのことについて、町長、どう思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず大山のドリームカーフェスタに関してですけれども、取組としては日本遺産の大山牛馬市、これが認定はされたけども、現状大山で牛馬市が開かれていないし、それを実際に見ることもできないということで、バーチャルで見れるようにとかいうような工夫はしてるんですが、それでもなかなかイメージしにくいというふうなところですよ。

一度実際に牛馬をたくさん集めるようなことはできないかというところも検討しましたが、これは伝染病の関係でたくさん牛とか馬を集めては困るということを当時県からも言われて、それはちょっと断念をしたところであります。

かといって今の日本遺産に認定をされたその中心的な大山の牛馬市というのが実際目に見えないのに日本遺産といって発信していくのはやっぱり難しいところがあると思っていて、何か置き換えができないかということで、その逆の発想で、当時の牛、馬というのは現代でいう生活の原動力であったわけで、今それが車などに置き換わっているわけですから、牛馬市が開かれていないということで、現代に置き換わった車を集める、その中でも牛や馬をモチーフにした車があるので、それらを集めて聖地化していく、それによって牛馬市というのがPRできるんじゃないかということを考えて取組を進めております。

大きなイベントを1回するというのが目的ではなくって、その現代版の牛馬のオーナー、そういうスーパーカーのオーナーが今の大山とか、大山寺とか、そういうものに対して信仰する気持ちを持ってもらえば、1年に一度は大山に行ってみたいなとか、一生に一度は大山に行ってみたいなと思ってもらえるような、牛馬市が開かれていた頃の牛や馬を飼っておられる方たちの気持ちと通じる部分があるんじゃないかということで取組を進めました。

イベントをすることで発信をしながらも、イベントのときだけ来てくださいではなくて、大山に対して一度は行ってみたいなと思ってもらえるような環境をつくる、いわゆる聖地化をすることによって集客力になるんじゃないかなというふうに思っています。

また、日本遺産を御存じない方とか、牛馬市を御存じない方というのはもうたくさんいらっしゃるって、例えば大山にスーパーカーが集まっているのを見たときに何で大山にスーパーカーが集まっているのかというところから、日本遺産、大山の歴史的な牛馬市の説明にもつながるものというふうに思っていますので、認知度の向上にもつながるものというふうに考えています。

SDGsに反するという話がありましたが、実際今、世の中で車に乗っておられる方たくさんおられて、環境基準にも合ったものでそれぞれ乗られておりますので、車に乗ることがSDGsに反すると言われてしまえばなかなか難しいところではありますが、あわせてやっぱり国立公園の大山でありますので、環境保全とか、脱炭素とか、そういうものに絡めて、何かそういったスーパーカーのオーナーの皆さんにも環境啓発とか環境活動みたいなものに併せて取り組んでいただけるような、そういう取組にもならないかなというところを考えているところでもありますから、いろんな御意見あるかもしれませんが、今後も大山の日本遺産が広く周知できるように、そして併せて環境活動に関しても周知できるような、そういう取組にしていきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。



○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 確かにいろんな考え方があります。元はといえば地藏信仰ということで、大山寺は生きとし生けるものが救われるという信仰が大本ですので、それについての信仰の大切さというのをアピールしていただきたいと思います。

教育長に伺います。お待たせしました。教育委員会のほう、学校ですかね、「わたしたちの大山町」という冊子ができて、これとっても評判いいと思います。議会の図書室もあります。写真もいっぱいあって、その中で私たちの町の歴史ということが入っております。地域の宝を生かすという意味で、子供たちから大人までそういう考え方にならないといけないんですけども、学習教材で地域を学んでいると。たしかコロナ禍で修学旅行の行き先がちょっと限られてきて、その中の工夫の中で、子供たちが観光大使みたいな感じで自分たちの町を紹介したり、そういう取組がありましたよね。コロナ後で行き先が変わるか分かりませんが、その辺のこととか、教育長の思うところがありましたらよろしくをお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃる地域の宝を生かすということ、これは大切なことだというふうに考えております。先ほどの町長の答弁にも、地域の宝を生かすためには地域の宝をまず知ること、そして理解する、そして発信するというふうに答弁しました。このことは各学校でもいろいろな取組があり、先ほど吉原議員の言われたのは、名和中学校の生徒が地域の宝をポスターにして、行く先々で紹介すると。これは県内に修学旅行が限定されたために、県内ということで取組があったわけですが、今年はどのような取組になるのかということはまだ把握しておりませんが、これで終わるのではなく、次につなげていくことが大切だというふうに考えております。

小学生でいえば、大山レンジャーといいまして、4年生が地域学習をしたものを観光客に紹介していくという取組をしております。これもコロナの影響でしばらく中断してはございましたが、徐々にこれは再開されるなというふうに考えております。さらには、大山小学校の3年生が行っております大山のヒメボタル学習というのをやっております。これは、今、その子は高校の2年生の子が3年生のときからずっと続いているんですが、これについては学習したことを、ちょうど米子市で全国ホタル研究大会があった折には、大山小学校が子供の部でヒメボタルを紹介しました。そういうような形で、子供たちには、学んだことを自分たちのものだけにするのではなく、やはり発信することで生きた知識になり、生きた教材として勉強することにつながるのだというふうに考えておりますので、今後も続けていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今のヒメボタルの件ですけども……。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 時間がなくて焦ってしまいました。

ヒメボタルの件もそうですし、海の拠点もできるみたいですが、話が元に戻ります。海から山まで、大山町の特徴ってすごいんですよね、海拔ゼロメートルから1,711メートルかな。それいつも言われるんです。有名な、山田桂一郎さんでしたっけ、すごく観光に詳しい方も、いつも褒めておられました。外国にも通用しますと。ですので、そういうヒメボタルもすごく貴重なので、その期間を狙って来られる可能性もありますし、やはり情報発信が大事ななと思うところですが、結構アウトドアライフでモーターバイクの、モーターじゃない、何ですかいね、あの自転車。自転車のコースも昨日視察で見ましたけれども、誰が使ってるかなと、ふと思ったりもするわけなんですけども、あんまり何かにぎやかに使ってる雰囲気はないような気もするんですけど。

ですので、何か海の拠点にしても、物は箱とか、バイクもたくさんのお金出して買われました。設備とかそういうものはすごく充実してるんですけども、中身のところでやはり実際に使ってもらえるような取組ってというのは大事ですし、海の拠点については、町長は観光目線からとかいろんな感じでどのように捉えてるわけですか。今、検討委員会は確かに建築会社と一生懸命、双方意見交換しながら出来上がりつつありますけど、もともと町長は海の拠点に対してどのような思いがあって、どのような役割を持たせようとしていますか、改めて聞きますけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

海の拠点の話でした。海の拠点に関しては、これは検討委員会始まる前からお話をさせていただいているとおりで、今、施設がちょっとくたびれてきておりますけれども、お魚センター、これの施設をどうするのかというところの議論からスタートして、施設を今の現状で改修するのがなかなか厳しいなというところで、新たに施設を整備するのであれば、あわせて観光交流拠点というものをそこに位置づけて、新たな施設整備ができないか。それに関しては、あの中身どうするかとか、ほかに入れ込む機能がないのかというところを、検討委員会を開いて関係者の皆さんから御意見をいただきながら進めているところであります。

中身に関しては、関係者の意見全部一つも漏らさず盛り込むというのは、これはどんな計画でも難しいですからなかなか難しいところで、サポートいただいている業者の方も、なかなかかじ取りが難しい、支援するのが難しいというふうに感じておられるかもしれませんけれども、次の第4回の検討委員会では、いたたき台ができて、検討委員の皆さんにそれがお示しできるような段階まで来ているものというふうに認識をしてお

ります。もともとのスタートで、町側のほうでたたき台をつくって、これでどうだという検討委員会を開いていくというやり方もあったわけですが、そこは議会の皆さんの御意見も踏まえて、行政が何か案を示してやっていくんじゃなくて、方向性だけ示して、そこで様々な関係者を入れて意見を聞いて進めていったらどうかというようなお話もありましたので、こういった形で進めさせていただいているところです。目標としましては、年内にはある程度、形をまとめて、また進捗に合わせて議会の皆さんにも御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

関連して、マウンテンバイクコースの話がありました。マウンテンバイクコースは、一つだけあっても、それはそれで魅力なんですけど、やっぱり一つしかないっていうのは、それだけではあまり魅力が広がっていかないというところがありますので、町内に今、林間コースを活用して1か所整備をしたわけですが、1か所だけではなくて、ほかの町内の、これは森林活用の話にも関わってくるかもしれませんが、活用できそうなところをマウンテンバイクコースとしてもう少し整備を進めていくことによって、大山町に来てマウンテンバイクで少し走ってみようかとかいうような方が増えてくるのではないかなと思っております。現状、まだ磨き上げという段階になっておりません。もっとこれから磨き上げていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 最後に、いろいろな施設をお金かけて造ったり、いろいろ工夫しておられますけども、結局、実際に観光客がきちんと来られて周遊して、そういうコースもできて、そういう姿が描けないといけませんし、本当はもう観光客が周遊してるはずなんですけども、そういう観光行政について何か行き届かないというか、できなかったことがあるんだろうと思います。でも、後ろ振り返ってもいけませんので、早速ですけども、海の拠点もたくさんの方が来られるように、大山のほうもインバウンドの方が、観光客船が境港に寄りますけど、境港、砂丘、松江、あちらに行ってしまうと大山という名前が出てこない。以前は、境港は水木しげるロードがなければそんなことは、多分大山がどちらかといえば集客のほうだったと思うんです。ですので、大山町として本当に意を決して、観光課、DMO、観光協会支部も協力はするでしょうし、ぜひとも観光ツアーを自主的につくっていただいて、本当にインバウンドの方が興味を持たれてたくさん大山町に来られるような、そういう仕組みを早急につくってほしいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大きく2つあったかなと思っておりますが、まず課題としましては、これも今までの繰り返

しになるかもしれませんが、何かアクティビティーを造成して、そのアクティビティーだけで収益ができるというものがあればそれは一番いいのかなと思いますが、なかなかそれをなりわいにしていくとかいうようなところもハードルが高いんじゃないかというところが森林セラピーの関係の意見交換でもあったところで、やっぱり大山町の観光の消費を増やしていくために、宿泊を伸ばしていく、そして宿泊とアクティビティーをしっかり絡めていくみたいなのが大事なのかなと思っています。現状で、宿泊は宿泊、アクティビティーはアクティビティーということにまだちょっと連携ができていない、分断されているようなところもあるかもしれませんが、コロナ禍において、観光客がワンコインでアクティビティー楽しめますと、宿泊された方だったのかなと思いますが、ワンコインでアクティビティーが楽しめますとか、そういうような仕掛けづくりをしていて、宿泊された方がアクティビティーにつながっていく、また、アクティビティーで来られた方が宿泊につながっていく、そういうような連携した取組みたいなものがまだまだ欠けていて、そういったところの充実というのが必要ではないかなというふうに思っております。

それから、クルーズ船の話がありました。今、アフターコロナで境港に大型のクルーズ船、よく入ってきます。よくクルーズ船の話あるわけですが、そういったお客さんの取り込み、大事だと思っておりますが、クルーズ船は、やっぱりクルーズ船としての魅力があってそこに乗船されている方が多いと思っております。オプションのツアーとして、立ち寄り先で限られた時間で、停泊している時間内で行って帰れるコースで様々なツアー等をされるわけですが、やっぱりどうしても移動距離が短いところというのが好まれているような傾向にもあると思っております。例えば、ないと思いますが、クルーズ船で泊まってる間に大山登山をして、上まで行って帰ってくるとかというのなかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますし、大山登山だけではないですから、大山の集客として今後そういうことも考えていかなければいけないかなと思っておりますが、乗っておられる方、乗船されるお客様ですとか、それを運航している会社のニーズにもよるところも大きいと思いますので、そういったことも踏まえて今後の誘客等に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） では、一般質問を始めさせていただきます。通告書に従いまして一般質問します。

今日は2問です。どちらも学校教育に関わる場所ですけれども、1つ目が、G I G Aスクール構想に関するところということです。本町におけるG I G Aスクール構想の進捗状況は、こちらを教えてください。2つ目が、G I G Aスクール構想の目的である、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びの環境を、本町ではいつまでにどうやって整備していくのかという質問をさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 小谷議員からのG I G Aスクール構想に関する質問にお答えいたします。

まず、1つ目の本町におけるG I G Aスクール構想の進捗状況はという質問ですが、令和2年度に各学校のネットワーク環境整備工事を行い、児童生徒用タブレット912台の購入を行いました。そしてまた、令和4年度には、教員用、また児童生徒用及び予備機としてタブレットを109台購入し、1人1台端末の環境は整っているというふうに考えます。

2つ目の多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びの環境を、本町ではいつまでにどうやって整備していくのかというところですが、現在、授業でのタブレット端末を活用したI C T教育を推進するとともに、持ち帰りでの家庭学習への活用を検討し、試行しようとしております。そのための取組に必要なルーターについては、今定例会にて予算補正提案しているところでございます。様々な状況の子供たちに対して学びの機会が確保できるよう進めているところであり、家庭とのネットワーク環境確保や、オンラインでの端末使用について検討している状態です。また、今後タブレット等を活用した全国学力・学習状況調査に対応できるよう、県と連携しながら、C B T、コンピューター・ベースド・テスト、C B T化の環境づくりに取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。今、着々とそのハード整備、タブレットは1人1台用意できましたと、次は、ネットワークの問題についても今取り組まれていらっしゃるということだと思います。

このパートでちょっと私が確認をしたいのは、質疑のときに、20台のモバイルルーターの購入をするという議案が今回上がっていると思います。私、ぱっと見たときに、20台って少なくないかなと思ったんです。要は、もし全校生徒が家庭にタブレットを持ち帰って学習活動に使うという発想に立てば、少ないんじゃないかなと私は思ったんで

すけど、その中の議員とのやり取りで、今のところ全校生徒が一斉に持って帰ることは想定してないというお答えがありまして、ちょっと私の中では正直がっかりしたところがあります。今ちょっとこの場でお聞きしたいのが、この持ち帰りを今いろいろと研究されている、この目的地到達点、どこを目指されているのか、今はその道半ばのどの辺りなのか、この辺りをちょっとまず確認をさせていただきますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

モバイルルーターの持ち帰り、20台の根拠については担当課より説明申し上げますが、この大山町が進めているGIGAスクール構想については、当然、全校生徒が家庭での学習に使えるようにするというのを考えております。家庭学習で家庭学習ドリルですとか、それから、持ち帰りによって今現在行っておりますオンライン英会話、これも家庭でできるようにしたいというふうに考えております。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 20台のことについて御質問をいただきました。

ルーターですね。こちらにつきましては、先ほど教育長のほうからも御説明さしあげましたとおり、同時に全員が持って帰るといような状況がもし発生するのであれば、こちらについては20台では足りない状況というのが出てくるかと思えます。こちらについては、現在の状況では、各学校のいわゆる持ち帰りの計画の状況に応じて、その必要な数だけを貸出しを考えているために20台で十分ではないかということ。あと、もし万が一、20台を瞬間的に超えるようなケースが考えられる場合は、予算の範囲内で調整をしながら、基本的には20以下ということで問題ないかと考えておりますが、瞬間的にはそのような柔軟な対応も可能かと考えているところです。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今お聞きして安心しました。最終的には全校生徒が活用できるような、家庭でのドリル等に活用できるような方向を目指していかれるということ。

そういった意味では、今はこういった、何を研究、準備されている段階なんでしょうか。おおよそいつ頃にそういった状態を目指されるんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今、兵庫教育大学との連携事業で、このモバイルルーターの貸出しを含め、1人1台タブレットを家庭で活用するための方策について共同研究を行っております。この具体

については担当のほうからお話ししますが、実際やってることといえば、今、持ち帰ることによってメリット、デメリットというものをよく整理し、デメリットを克服するためにはどのようにしたらいいのかという部分があります。昨年度貸し出して実験をしたところ、モバイルルーターを使って想定外のすごい容量のデータを使っていたということがあって、普通、学習では使うことがないだろう大きさのものを使っていたという状況がありました。このような状況を防ぐための方策について、まず協議をしておりますし、研究もしております。そしてさらには、持ち帰ることによって、効果的に子供たちに議員御指摘の個別最適化された学びにつながるような取組ができないのかということについて研究しております。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） ルーターの使用につきましては、現在のところではそのように、全体で持ち帰るといことがないという想定で、取りあえず20台というところでやっておりますが、今後、先ほど教育長のほうからも説明がありましたとおり、進捗の状況によっては柔軟に対応してまいりたいと考えているところです。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと質問に答えていただけてない状況なんですけども。結局、今の状況は分かりました。大体いつまでに全校生徒が持ち帰って個別最適な学習をする環境を整えられることを今目指されているのか、その今どういう段階なのかをお答えいただきたいと思います。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） すみません、質問に対して完全に答えておりませんでした。

目標としましては、今年度中に今までの課題を整理し、来年度からできればというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ぜひお願いします。

次の質問に行きたいと思います。2問目です。2問目は、学校の統廃合や義務教育学校設置に関することを、町長、教育長にお尋ねしたいと思います。

こちら、3つ質問事項あります。町内の小学校の統廃合、将来的な統廃合についてはどのような考え方をお持ちでしょうか。2つ目、中学校の統廃合の考え方というのはどのようなお考えでしょうか。それから3つ目、将来的な義務教育学校あるいは小中一貫校に対する考え方はどのようなお考えでしょうかをお聞かせください。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 小谷議員の御質問にお答えいたします。

学校統廃合や義務教育学校設置に関する事という御質問でしたが、①と②の質問については関連する内容ですので、まとめてお答えさせていただきます。

まず、町内の小・中学校の統廃合についてですが、児童生徒が一定規模以上の集団の中で多様な意見に触れ、互いに認め合い、切磋琢磨することを通じ、子供たちの資質、能力を伸ばしていくことができる教育環境を整えることが大切であると考えております。その上で、町内の小・中学校の統廃合を考える大切な視点の一つとして複式学級が上げられます。現在のところ、複式学級は町内の小・中学校にはありませんが、今後、複式学級が生まれる可能性のある小規模校につきましては、引き続き児童生徒の人数を注視していきたいと考えております。

3番目の義務教育学校には、幾つかのメリットとデメリットがあると考えます。例えばメリットですが、小中一貫教育となりますので、いわゆる中1ギャップを防ぐことができます。また、中学校の教員が小学校の授業も行うことが可能ですので、より専門的な指導ができます。逆にデメリットとしては、人間関係が固定化されたり、小学6年生の最高学年としての場が減少したりすることが考えられます。また、小学校と中学校の節目がなくなり、気持ちの切替えや、進学する充実感がなくなる可能性もあります。こうしたことを考慮しながら、さらに統廃合問題とも照らし合わせながら、今後、総合的に判断していきたいと思っております。町長答弁も同様でございます。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今回、小学校、中学校の統廃合、あるいは義務教育学校の導入に関する事をお聞きしています。きっかけとしては、先日、議員と語る会を行った際に、中山会場で意見として、そろそろ子供もかなり減ってきているし、今後の小・中学校の在り方について不安だと、どういうふう考えてるのかということ投げかけられたこともきっかけの一つとしてありました。私自身、議員活動していても、保護者の方から、特に中山地区ですね、少数で、いい学校であるという評判も聞く一方で、やはり一般的に国の資料等でもデメリットとして指摘されるようなこと、小学校から中学校まで9年間ずっと同じクラス、1クラスしかない田舎で人間関係が固定化されてしまっていて、そこに付随してのいろんな問題が起きたり、その問題から避けられなかったり、いろいろな問題があるというようなことを相談を受けたりすることもありました。

そんなことを思いながら、私もいろんな、過去大山町でどんな議論がされてきたのかなということ調べてみました。この今タブレットを使っていますので、便利なもので、もう12年前どんな議論がされてたかなんてのも一瞬で見つかってしまうわけなんですけども。そういったことを見ていくと、まさに過去の町長、竹口町長の前にされていた森田町長や、あるいはその前にされていた山口町長がどういった考えをされていたのか。ある



いは竹口町長が議員だったときにどのような質問を森田町長にされていたのか。あるいは、教育審議会というものが大山町には条例で今も残ってますけども、教育審議会があって、平成19年、20年ですよ、小学校の在り方、中学校の在り方について、専門家や保護者や、それから町民が集まって、どうあるべきか、10年後、20年後について考えようということで答申を出してたという経緯も学ばせていただきました。

そこからいろいろと学ぶことはあったんですけども、一つ、この教育審議会が十何年前に出してる答申の内容は、非常に興味深いものだなと思いました。その教育審議会の結論としては、もちろん御存じだと思いますけども、小学校と中学校で考え方を分けていました、その教育審議会の答申の結論としては。小学校については、地域、各旧校、今の大山、名和、中山。大山であれば2地区。これは基本的には残すべきであると。ただ、中学校に関していうと、いろいろな中学校になって教育的な側面を考えると、これはいつかどこかのタイミングで統合するべきであるということが、12年前ぐらいですかね、そのときの答申では出されていません。ただ、中学校の統廃合というのは非常にセンシティブな問題ですので、当然そのときの町長、それからその後の町長も、いろいろな総合的な見地から、特にそのことについては取り組まれなかったわけなんですけれども。

ちょっと今、この答申の考え方について、改めて今、鷺見教育長、竹口町長にお考えをお聞きしたいと思います。この教育審議会の答申ですね、小学校については統合はしないべきだと、中学校については統合するべきだといったこの考え方について、どのように捉えられておられますか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

十数年前の議論ということで、当時そういう教育審議会の答申があって、そういう答申が出たというのも、私も承知しておりますし、皆さん承知されてることというふうに思います。当時と現在、十数年たってるということで、状況はいろいろと変わってきているというふうに思っています。その上で、現状を踏まえて当時の教育審議会の答申の意味を認識する必要があるかなというふうに思いますし、必要があれば再度、教育審議会に何かしらの答申を求めて、現状、現在における答申、方向性、そういうものを出していただく必要も場合によってはあるのではないかなというふうに思っております。

この十数年で大きく変わったところとしては、特に町の状況というよりも、地方教育行政における仕組みというものが大きく変わってます。教育審議会の答申が出された当時は、これも御承知のことと思いますが、教育委員会の制度も今のような形ではなくて、特に最近では総合教育会議ということで、市町村長と、その市町村の教育委員会で話をするというような場も、これは公式に設けてありまして、それぞれの部局で政策がかみ合わないことがないようにされていくような、そういう仕組みにもなってきています。

そういう状況を踏まえて、今、教育長が先ほど教育委員会の方針は述べたところでありますけれども、それで今後の方針として何かしら教育審議会の答申を新たに求める必要があるということであれば、それはまた求める必要があるのかなというふうに思っているところです。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

平成20年に大山町の教育審議会がなされ、答申が出されたということを聞いております。ただ、この答申の内容がずっと未来永劫このとおりにいくというふうには考えておりません。といいますのが、平成27年に文部科学省から、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものが出されております。これによりますと、学校規模の適正化というところに、小学校は学校全体で6学級以下になった場合、中学校では3学級以下になった場合、速やかに統廃合の適否を検討する必要があるというふうに記されております。さらに、学校の適正配置という部分については、通学距離が小学校は4キロメートル以内、中学校は6キロメートル以内、スクールバスで通う場合にはおおむね1時間以内とするという基準があります。その基準を見ながら、私としては小学校の規模が、答弁の中で申し上げましたが、複式学級が生じ、小学校が5学級になるとか、そういうような状況になるということが予測できる状況になれば、また大山町教育審議会を立ち上げて議論すべきだというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 必要があれば教育審議会を立ち上げるということで、ぜひそういう姿勢でいただきたいですけれども、問題は、必要があればという、その必要があればのタイミングをどのように考えるのかというところが重要なのかなというふうに思っています。

今、鷺見教育長が言われた基準、全く同じ資料を私、今見てます、平成27年の国が出されている小・中学校の適正配置。この資料を今根拠に、タイミングとしては複式学級というふうに言われましたけど、この資料を読むと、今の中山中学校の、例えば中学校の場合というページを見てますけども、今の中山中学校は1学年1クラスの規模です。そうすると3学級ということになるんですけども、3学級、つまりクラス替えができない規模については、ここに書いてあることを読みますと、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるというふうに書かれています。ということは、もう今既に速やかに検討する必要がある段階に来てしまっていると読めます。続いて、地理的条件等により統合が困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限に生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討、実施する必要があるとも書かれています。

私、今この場で言いたいのは、例えば分かりやすく中山小・中学校を考えたときに、今すぐ統合について積極的に考えるべきだということと言いたいわけではなくて、どちらもあり得ると思うんですよね。統合をしていくという方向性もあり得れば、いや、統合はせずに、その代わりにメリットを最大化し、デメリットを打ち消していくという方向性もありますし、その流れの中で義務教育学校のことも当然検討の余地があると思うんです。なので、どちらにするべきだということを私は今言いたいわけではなくて、今すぐ速やかに検討する必要があるのではないかということ、私はこの国の資料にのって今主張したいんですけれども、このことについてどう思われますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど御指摘の3学級以下になった場合といいますと、まさに中山中学校がその規模に当たります。ただ、一つ言えるのが、1学級の人数が何人なのかというところは加味するべきだというふうに考えます。1学級が28人、29人なのか、10人以下なのか、その辺りも影響するので、もう今すぐに検討を始めないといけないというわけでもないかなと思いますが、教育委員会としましては、今、大山小学校もどんどん人数が減ってきておりますので、まずは総合教育会議を開き、これは町長部局が開くことなんですが、総合教育会議の中でまず議題に上げるということ、そして教育委員会の中でも議論する、その中でこれは教育審議会立ち上げてもう議論すべきだということになれば、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 今、質問の中で教育審議会ってありましたけど、よろしいですか、こちらは。町長部局のほうお聞きにならんでもいいですか。

○議員（1番 小谷 英介君） じゃ、町長もお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総合教育会議の話ですか。

○議長（米本 隆記君） はい。

○町長（竹口 大紀君） 総合教育会議は様々な課題を教育委員会と議論する場であって、例えば国がそういった基準を出している、だから機械的にやらなければいけない、それも考えの一つだと思いますが、そうはいっても、国も個別各市町村の全国1,700からあるまちの一つ一つの状況を見てそういう基準を出しているということではなくて、一般的な考えとして出しているということでもありますから、それは各自治体の中の実情を踏まえて検討なり議論なりしていく必要があるというふうに思っています。今後の例えばまちづくりの観点で、小学校、中学校の人数が減っている地域に対して、今、首長部局側でどういう施策が行われようとしているのか、それによって今後の人口動態がどう

なっていくのか、そういったことも当然議論の材料の一つにはなるというふうに思っています。学校を少なくして、その後に子供が増えてきて、やっぱり足りませんでしたみたいなことが最悪起きかねませんから、そういったことも当然踏まえて議論をする必要があるだろうというふうに思っています。そういうことを議論する場の一つが総合教育会議でありますので、また今後、教育委員会の議論の進捗を見ながら、総合教育会議でもそういった議論をしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、町長も言われましたけども、多分、多分というか、間違いなく、この統廃合という問題は非常にセンシティブな問題ですし、かついろんな総合的な視点で考えないといけないと。一つはまちづくりのような考え方、防災であったりコミュニティとしての位置づけもありますし、いろんな観点があるので、結論がなかなかすぐに出ないものだというふうに認識しています。ただ、その中でも、ぜひ教育長には、あくまで教育的な観点から、教育環境として子供たちにとって何が一番いいのかというところは当然軸として考えを持っておいていただきたいと思いますし、それがぼんやりしたそのときの感覚、教育長の感覚ではなくて、しっかりしたガイドライン、基準のようなものを持っていただきたいと思います。

私が先ほど国にのっかってやるべきではないかというふうに聞こえたかもしれませんが、あくまで鷺見教育長が先ほど国の資料を基に判断をされているような説明を受けたので、国の資料ではこう書かれていますというお伝えしただけであって、国の基準に必ずしもそのまま従う必要は、当然、今、竹口町長言われたようにないと思いますので、大山町ではどのような基準で、なぜそのように考えるのかというちゃんと明確なものを持っておいていただきたいですし、それをしっかり開示していただきたいというふうに思います。それについてどうお考えでしょう、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 貴重な御提言ありがとうございました。確かにこの統廃合の問題は、国が基準を定めてるからしなければいけないとか、そういうことではなく、いかにこの大山町の子供たちの教育環境をベストな状況で行うかということが一番のことだというふうに考えます。ですので、私自身も小学校時代はずっと複式学級の小学校時代を過ごしてきました。複式学級のメリット、デメリットというのは体で感じております。何が子供たちにとって最適なのかというのを、小谷議員のおっしゃったようなことを一番中心に置きながら進めていくことが大事だということを今また新たに感じておりましたので、ぜひともその提言のとおり行っていきたいというふうに考えます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育的な要素を重点的に考えて今後の学校の在り方を検討していく、これは本当に一番大事なことだと思ってます。ただ、今、国の資料を基に議論されておると思いますが、御覧いただいている国の資料の中にもありますように、学校の性格の位置づけというのがあって、一つは教育的要素ということが言われています。もう一つは、地域コミュニティの核としての役割も上げられています。当然それは防災であったり、あるいは地域交流の場であったりということも、これは国が出している資料の学校の性格の一つとして上げられているところでもありますから、単純に100%も教育に振り切って考えればいいということでもないのかなというふうに思っています。そういった様々な地域の意見だったり、子供、保護者の考えであったり、そういうものを踏まえて今後の学校の在り方というのは考えていく必要があるのかなというふうに思っているところです。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ぜひ教育長に、町長の考えはもう今ので大分分かりましたので、教育長にちょっとお答えいただきたいんですけども、あくまで教育長は教育長ですので、教育的観点から見てどうあるべきかというところをまず中心的に、特に考えていただく必要があると思います。

それで、先ほどから複式学級という言葉が出てきますけども、複式学級になったらとか。その複式学級って、何人から複式学級になるっていうのは決まりはあるんでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

複式学級の人数ですが、これは国が示している基準と、そして、あと各都道府県で示している基準と様々あります。そして、鳥取県の場合です。小学校と中学校で人数が違っておまして、小学校は15人以下。1年生を含まない続きの2学年を合わせた人数が15人以下になった場合、複式学級にすることができるということです。中学校では8人以下ということで、しなければならない義務ではなく、することができるということです。県内の学校の様子見ておりますと、あくまでも複式学級はやらないという自治体もありまして、学年当たりの子供が1人になろうか2人になろうか、1つの学年でやるんだというようなところもあります。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 複式学級にするしないも判断もありますし、かなり少数になってからの判断なんだろうなということが今分かりました。

それで、今最新の出生数を中山地区で見た場合には、この3か年、16人、10人、14人とかですかね。ですので、この最新の3か年分を合わすと40人。単純にこのままスライド式でいけば、40人の中学校が12年後とかにはできるということが想像できるわけなんですけども、40人の中学校となったときに、想像してみると、先ほどのとおりですけども1学年十何人で、全校合わせて40人の学校は、もしかしたら、先ほどの基準でいえば複式学級にはまだなってないかもしれないんですけども、ただ、もう40人の学校になると、様々な少数がゆえのデメリットも当然もう出てきている段階だと思うんです。

なので、重ねてにはなりますけども、もうそうになってからの速やかな検討ではなくて、やはりそういった状況になることがもう今分かっているわけなので、もちろん人口減少対策いろいろ今頑張られてますけども、もしかしたらそれでどこまでいけるのか、現状維持が精いっぱいなケースだって十分あり得ると思うんですよね。なので、その基準ですね、検討を始める基準を、ぜひ危機感を持っていただいて速やかに総合教育会議にかけていただいたり、あるいはその必要性を教育委員会からも、教育委員からの諮問というんですかね、諮問をされるようなことも検討されたり、ぜひ積極的にその検討を始めていただきたいと。検討をした後で、統廃合をしていくのか、あるいはしないのであれば、じゃあその少数をどう生かしていくのか、少数のデメリットをどうなくしていくのかを、義務教育学校等も含めて、ぜひもう今からすぐにでも検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

確かに将来5年後、10年後という学校の状態というのは、今の出生数を見れば大まかに予測することができます。小谷議員のおっしゃるとおり、検討を教育委員会の内部でまず行いながら、さらに必要でしたらほかの会議でも検討していくという形で、積極的に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ぜひそのように検討してもらえたらと思うんですけども、最後に、そういったことを検討していく、あるいは統廃合、あるいは義務教育学校、そういったものを総合的に検討していくときには、あらゆる観点で考える必要があると思います。ただ、教育的な側面だけ取ってみても非常に、それこそ町長が先ほど状況が変わってきているとおっしゃられましたけども、確かに今、教育に関わる外部環境が急激に変わっていると思うんです。それは、一つ、ICTに関連するところもそうですけども、昨今でいえばAIに関するところ、つまり、将来を考えていけば、今の子供たちを考えていけば、そもそも教育って何をしなければならぬのかから今問われている状

況にあって、そこからの逆算だと思うんですね。教育はそもそも何をしなきゃいけないのか、その中で公教育は何を担わなければならないのか、そのための環境とはどのようにならなければならないのか、そのための手法はどのようにならなければいけないのか、その中で本当に学校を一つにする必要があるのかどうなのか、それともそれぞれの今のままでいいのか、あるいはそもそも学校がなくてもよくて、各家庭での勉強でもいいことになるのかもしれないですね。

そういったことは当然、国を中心としてそういった専門家の方々が考えられることだとは思いますが、今後のことを総合的に考えられるお立場の教育長や町長や教育次長や、いろいろな方たちに、ぜひそういった最先端のことを常にアンテナを張っておいていただきたいなというのは、すごく私の願いとしてあります。それこそ、AIって何、それはさすがにないと思うんですけども、それ何ですかみたいなことが出てこないように。

例えば、鷺見教育長個人のことをお話しさせていただくと、当然自然のことについてはプロフェッショナルであることは間違いのないと思うんですけども、じゃあ先ほどのような分野に精通されているのかどうなのかということろでいえば、決して専門家というわけではないと思うんですね、大変失礼ながら。でも、それはそれでいいと思うんですけども、であればどうすべきなのか。つまり、教育委員会の中にそういったことに常に精通されてる方を配置するのか、あるいは、今、兵庫教育大学さんと連携されてることのように、外部の方とそういった密なやり取りをするのか。他町のことでいえば、そういったことに対して常に専門家を、情報何とか統括監みたいな形で配置するということもあり得るかもしれませんし、常にそういった最新の状況、教育にまつわる外部環境についてアンテナを高く張っておいていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御提言ありがとうございます。

確かに、最先端の情報を基に教育を進めていくということは非常に大切だというふうに考えております。今おっしゃられた義務教育学校の方向性にしても、学校の統廃合の方向性にしても、やはり同じ状況の地域というのは、自治体とかありませんので、大山町は大山町の特性があり特色があり、大山町の風土があり、全国でもここにしかない状況です。これに応じた最適な教育環境の整備ということになりますと、私たちだけの力をもってしてベストな方向性が見いだせるかということ、やはり難しいと思います。ですので、おっしゃられたように大学関係の教育機関ですとか、また学識経験者の意見も取り入れるような具体的な方策はないかということも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時55分とします。

午後1時44分休憩

午後1時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、本日、2問通告をしておりますので、通告に従って質問をさせていただきたいと思えます。

まず1問目、今日の冒頭に杉谷議員のほうから質問がっておりますけども、若干内容的にダブる部分もあるとは思いますが、よろしくお話をしたいと思えます。

それでは、質問に移らせていただきます。

町の教育委員会が管理する公民館は、町内に3か所、分館が2か所設置されております。その設置の目的については杉谷議員のほうがお話をされましたので省略させていただきますが、その目的を達成するための具体的な項目が、社会教育法には6項目上げられております。一つは、定期講座を開設すること。そして2つ目に、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会などを開催すること。そして3つ目に、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。4つ目には、体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。そして5つ目に、各種団体、機関等の連絡を図ること。そして6つ目に、その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。この6つとなっております。

杉谷議員の質問にもあったように、町の公民館は、建築後、相当年数が経過しております。遠くない将来に建て替えの可否を含めてその在り方を検討する必要がある、既に検討に入られているというふうにお聞きをしております。一方で、人口減少に伴って起こる地域の課題解決と地域振興を目的とした地域自主組織が旧小学校区単位で10組設立され、主にボランティアとして活動を展開されております。この活動の一部が公民館の事業と重なることから、二重行政ではないかとの声も出ております。

そこで、次の点について伺います。一つ、公民館の事業について、その目的を踏まえ、現状と課題をどのように評価されているのか伺います。2つ目、公民館と地域自主組織の関係は将来に向かってどのようにあるべきと考えているのか伺います。3つ目、公民館はその目的を達成するために必要な、重要な地域の拠点であり、建て替えを含む今後の在り方を検討するに当たっては、時間をかけて地域住民の意見をじっくりと聞く取組が大切だと思いますが、町長、教育長の考えを伺いたしたいと思います。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。



○教育長（鷲見 寛幸君） 門脇議員からの御質問であります、町公民館の活動と今後の在り方についてお答えいたします。

1 番目の公民館の事業について、その目的を踏まえ、現状と課題をどのように捉え、評価しているのかについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、社会教育法第 2 2 条の公民館の事業として 6 項目が上げられており、現状としましては、各公民館とも学級講座やサークル活動など定期講座の開設、講習会や展示会の開催、各地区体育・レクリエーション等に関する集会を開催しております。また、地域の集会などの公共的利用も図られ、学習支援も行っています。また、地域の伝統文化の保存、継承や青少年活動の支援など、地域づくりの支援も行っています。

課題としては、大きく 3 つが上げられるのではないかと思います。1 つ目は、高齢者学級をはじめとする学級生及びサークル、同好会のメンバーの固定化及び高齢化が進んでいること。2 つ目は、コロナ禍によりスポーツ活動、レクリエーション大会が軒並み中止となり、地域活動交流が停滞し、地域のつながりが以前と比べ薄れている現状があります。3 つ目は、以前からの課題でもありますが、若い世代の事業参加や公民館利用が少ないことが上げられます。ただし、若い世代の方には、昔ながらの技の伝承、例えばササ巻き作りなど、そういった行事については関心度が高く、今後の事業展開に工夫が必要と感じております。あわせて、事業実施についての発信方法や募集方法についても工夫が必要と感じております。

2 番目の公民館と地域自主組織の関係はについて、将来に向かってどのようにあるべきと考えているのかですが、公民館の役割であります学習支援や地域づくりの支援を推進し、地域自主組織が行っている活動と連携し、自分たちの住んでいる地域が持続するように人づくり、地域づくりを進め、地域住民に寄り添い、安心・安全に暮らせる地域づくりを行っていくことが必要と考えます。

3 番目の、公民館はその目的を達成するために必要な、重要な地域の拠点であり、建て替えを含む今後の在り方を検討するに当たっては、時間をかけて地域住民の意見をじっくりと聴く取組が大切だと思うが、町長、教育長の考えはについてですが、現在、教育委員会内部でも公民館の在り方等について検討を行っております。議員御指摘のとおり、方針を打ち出しましたら、住民の方の声を聴くため、旧小学校区単位 10 地区で説明会を開催する予定としております。また、今後の利用者層となる若い世代からの意見もいただきたく、住民ワークショップやアンケートを実施しながら多くの意見を聞き、できる限り計画に反映していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

公民館の活動と今後の在り方についてお尋ねをいただいております、1 点目と 3 点

目は教育長がお答えをしたとおりであります。2点目の公民館と地域自主組織の関係についてお尋ねですけれども、これは杉谷議員の一般質問でもお答えをしたとおりで、現状、公民館と地域自主組織、それぞれ地域活動を様々な範囲で取り組まれておまして、その取組分野が重なる部分も多く存在すると思っています。そういったところを一体的にやっていく部分もありますし、分担してやっていく部分もあると思いますが、連携をうまく図る必要があるのかなというふうに思っているところです。今後そういった調整とか議論をスムーズに進めていくためにも、教育委員会部局と町長部局でそれぞれ持っているものを一つの部署で所管して進めていくということも必要ではないかなということで、組織体制の在り方についても今協議を進めているところです。今後、教育委員会ともしっかり連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

1番目の問題について、まず、現状を確認しておきたいと思います。杉谷議員の質問にもあったんですけども、職員体制を確認しておきますけれども、頂いた資料によりますと、公民館全体で13人の職員で運営されております。内訳はちょっと聞きそびれましたんでお答えいただければと思いますけれども、フルタイムで勤務していらっしゃる職員の数は、その13人のうち何人いらっしゃいますでしょうか。

それで、この活動についてですけども、利用状況を見てみますと、同じ資料で、コロナ禍の途中は当然利用が減っておりますんで参考にならないと思いますけれども、コロナ禍前の2018年、2019年の利用状況を見てみますと、町内全部で年間およそ3,600回の活動が1年当たり行われております。凸凹はありますけれども、ならしてみると概してそのぐらいかなというところです。そして、参加されている町民の方、町外もあるかもしれませんが、およそ1年当たり4万人の方が来館されて活動をされております。全ての町民が、町民とすれば年2.5回以上はそれぞれの公民館に来館して活動をされているという計算になります。この活動状況、そしてそれに対応する職員、業務的にも含めてどう考えていらっしゃるのか、教育長に伺いたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な職員の勤務とか人数につきましては担当課よりお答えしますが、先ほど御指摘のありました来館者の人数ですとか事業の数というものが職員に対して負担になっているのかどうかという部分ですが、これについても、課長のほうが職員と面談を行っておりまして把握しておりますので、お答えさせていただきます。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） お答えします。

まず、職員体制についてでございますが、議員御承知のとおり、3館、そして分館が2館ということございまして、合計5館あります。5館のうち、館長につきましては会計年度のパート勤務ということになっております。それ以外の8名の公民館主事のほうは、フルタイムということで会計年度で勤めております。以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 職員の負担という意味でお聞きしたわけじゃないですけども、負担になっていないという御答弁でしたでしょうか。すごくよくやっていただいているなという感想を持っております。特に、受け持っていらっしゃるフルタイムの会計年度職員さんですか、正職員はいらっしゃらないような感じですけども、そういった方でこの活動を支えていただいているということについては、すごく敬意を表せないけんという気持ちがございます。

そういった部分で、ちょっと確認を。正職員さんはいらっしゃいましたですかいね、公民館関係で。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 失礼しました。現在、正職員は公民館にはおりません。

以前は正職員が在籍はしておりましたですけども、ここ近年は会計年度任用職員で対応させていただいております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 1番については、そういう現状であるということを確認させていただきました。

次に、2について、公民館と地域自主組織の関係についてお伺いしたいと思いますけれども、基本的な認識ですけども、公民館は公の組織であり、営利事業を直接行うことや、新たな事業に即応することはなかなか難しい部分があるんじゃないかというふうに感じておりますけれども、それがあがるゆえに、行っている事業を安定して持続的に実施することは、ある意味得意な分野ではないかなと思っております。一方で、地域自主組織は、その団体として個人が自発的な意思に基づいて参加されているものであると考えています。新しい発想で地域を活性化する事業に挑戦することは、これは得意な分野であるかなと思っておりますけれども、定型的な事業を継続して行うことは、携わる個人の

負担がだんだんと重くなってきます。そういったことで次第に困難になることが想定をされます。両者がそれぞれの特性を生かし、理解してお互いを尊重しながら協力し合うことが大切だと考えますけども、これについてはいかがでしょうか。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、公民館は公民館ならではの業務があり、公民館でやるべきことというのがあります。それから、地域自主組織には地域と結びついた活動ということで、それぞれの特性なり得意分野があるわけですし、それぞれのよさを出しながら両者が結びつくことによってお互いがウィン・ウィンになるような関係、これができることが理想であるというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） お願いします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません、私も答えてもよかったですかね。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）ずっと教育長のほうだったんで教育長かなと思いつつ、小谷議員のように、こちら質問中にちらっと見ていただくと答えやすいかなというふうに思いますが、すみません。

まず、いろんな公民館の役割とか地域自主組織の役割のお話しされましたけれども、定義がいろいろあって、幅広いし、それぞれの地域によっていろんな活動されてるんだと思います。これ自治体が替わるとまた違った活動をしているとか、いろいろあるわけで、この際、公民館と地域自主組織の在り方を考える際には、定義ももう一度その自治体なりに考えてみる、あるいはその地域ごとにでも考えてみる、そういう大枠から考え直すみたいなことからスタートをしてみてもいいのかなというふうにも思っているところです。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のほうを向いて話をしたいと思いますけれども。

公民館と地域自主組織が同じような事業を行っているからといって、さっきも教育長のほうからも話がありましたけれども、その全てを地域自主組織が受け持てばいいというような乱暴な意見は、それぞれの特性を理解していないがゆえの発言だと思います。本当に、さっき町長が言われましたように、それぞれの組織の在り方、そしてそういったものを理解しながら進めていっていただきたいと考えております。

そういった基本的な認識に立った上で、次の項目に入りたいと思いますけれども、公民館は、その目的を達成するために必要な、重要な地域での拠点であります。今、午前中の杉谷議員の質問の中でお話をいただいておりますけれども、大体、基本構想をつくるスケジュール感が述べられておりました。その中で、本年度中にそういった検討委員

会を立ち上げて、年度内には結論を得たいという御発言がございましたけれども、その建て替えがなぜ年度内に結論を出さなければならないのか、少し理解ができないので教えていただきたいと思います。

例えば、境港の図書館の建築に当たっては、そういった検討会を100回以上開いて決められたというふうに聞いております。本当に、どんな構想をつくるのかというのは大事なこともかもしれませんけれども、それ以上に大事なことは、町民の理解をどのように深めていくのか、合意をもってその公民館をつくり上げていくのかということが大事ではないかなと考えております。そういう意味で、スケジュールについて参考までに、この公民館、老朽化した公民館の建て替えに関する事で、実際、耐用年数というのはどのぐらい考えているのか、どこまでもてるのかという。要するに、もてるなら、もてる間は検討して、そういった十分な話し合いを持てる期間があるのではないかという意味で、どの程度、今の公民館が使い続けられるのかお伺いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議員の御質問は2点あったと思います。スケジュールについてということと、公民館の建物についてということで。

建物の使用については担当課がお答えいたしますが、その前の今後のスケジュールについて議員が御指摘されたのは、本年度中に結論を出すというふうにおっしゃいましたが、これは最初の杉谷議員の私の発言からそう感じられたのではないかなと思いますが、私はそういう意味ではなく、まとめを出すのが今年度中。何のまとめかといいますと、社会教育協議会を行う、公民館運営審議会を開催する、そして基本策定委員会を10回行う、そして住民ヒアリングとかアンケートを行い、ワークショップを行った、そういった全ていろんなことをやったまとめを提出できるのが今年度中ということを行いますので、まとめというのは、これからの公民館がどうあるべきかという決定とは限らないというふうに考えていただけたらと思います。この時点で、さらにもっと議員がおっしゃったようにまだ議論が足りないとか、住民の意見をもっと聞いていかないといけないというまとめの中で、そういうふうなまとめになるかもしれません。それは、これからこういったワークショップ等をやっていかないといけないことですので、あくまでも方針としては、住民の意見をしっかり聞く、そして、それを基に慎重に進めていくということですので、十分な議論、また情報を集めながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。こちらを向いていただいたので、何かお答えしたいと思いますが。

建物の、公民館の築年数が大分たっているということで、これは公共施設全体の計画

にも関連してくるんですが、やっぱり、これは本当感覚的かもしれませんが、築60年過ぎてくると、本当にもう毎年のように何か大規模な修繕が発生したりみたいなことが出てくるような時期ですから、そこまでに何らかの、新たな施設の整備なのか、更新なのか、そういうものの方針が出た上で、さらには建設等も完了していないといけないというふうに思っています。さらに言えば、その年限までぎりぎり頑張れるかといえば、例えばもう先が見えている公共施設で、更新なり新たな施設整備をするなりといった施設の場合、今の機能でちょっと不具合があったりとか不十分な部分があっても、なかなかこれを数千万かけてとかいう規模で大規模な修繕をやっていくっていうことが難しい状況にあります。現状の町内の3公民館も同じような状況でありますし、分館もそれに近いような状況になってきつつあるのかなというふうに思っています。

したがって、できる限り早い段階で方針を決定するというのが基本的な考え方ですが、それは時間をとにかく急ぐというわけではなくて、住民の皆さんの合意形成とか、あと関係者の皆さんからしっかり話を聞いて、いい形をつくっていくというところを一番大事にしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今の町長の答弁で、公民館の建て替えについては、町民の利便性を向上させるためにはできるだけ早くそういった検討に取りかかったほうがいい、決めて改築するなら改築するのをしたほうがいいということは理解をできました。ただ、それまでに、今年すぐやらなきゃいけないのかというところは、そこまで切迫した部分ではないかなというふうに考えております。教育長が答弁されたように、しっかり町民の意見を聞く体制を組んでいただいて、アンケートを取ったから、あるいは住民のヒアリングやったからそれでいいんだということではなしに、本当にしっかり町民の中に理解が進んでいくような形で進めていただきたいと思います。万が一、統合というような話になってくると、本当に地域の住民の方にとっては自分とこの拠点がなくなるというすごく大きなプレッシャーになると思いますので、その辺を十分に考えていただいて対応していただければなと思います。

そういった町民の理解を進めるために取り組まれる考えがあるのかどうなのか、教育長のほうに聞いて、最後にしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

門脇議員のおっしゃるとおり、何のためにこの公民館を検討していくのか、在り方を検討していくのかということ、やはり利用者のためであり、また町民の、住民のために行っていくことでありますから、一番大事なのは、議員のおっしゃるとおり町民の声をよく聴くと。そして、ただ聴いただけではなくて、本当に町民のためになる施設なのかど

うかということも慎重に検討しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、2問目に入らせていただきたいと思います。

2問目は、带状疱疹のワクチン接種に補助をいただきたいということです。

带状疱疹は、多くの方が子供のときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こる病気でございます。水ぼうそうが治った後も、そのウイルスは体内、主に神経節ですけれども、そこに潜伏して、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが活性化して带状疱疹を発症するメカニズムになっております。症状の初めは体の片方の一部にぴりぴりした痛みが出て、その部分に赤い発疹が現れ、その後、痛みは徐々に強くなっていき、夜も眠れないほど激しい痛みが出る場合もございます。発症の場所は主に上半身ですが、まれに顔や目、頭などに発症する場合があります。加齢などによる免疫力の低下が要因で、特に50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。私も50代の頃に発症いたしました。治療により皮膚の症状が軽くなっても、発症した人の約10%から20%には、触るだけで焼けるような、あるいは刺すような痛みが残り、長期間の治療を要することとなる、また、脳炎、髄膜炎、脳梗塞など命に関わる合併症を発症することまれにあるようです。

このように、带状疱疹は発症した高齢者の日常生活や精神状況に影響を与え、安心、安定した生活を大きく損ない、高齢者のQOLを引き下げていきます。対策としてはワクチン接種が有効とされておりまして、不活性ワクチンの場合には、予防効果は50歳以上の場合97.3%、70歳以上では89.8%となっております。

そこで、次の点について伺います。本町における带状疱疹の実態把握は行っていらっしゃいますか。2つ目、町民に対して带状疱疹に関する情報提供や発症予防に関する啓発は行っておりますか。発症予防に有効なワクチン接種の費用を助成するお考えはございませんでしょうか。以上、3点伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問にお答えをします。パソコン持ってきたり持ってこなかったりしますが、短いとき持ってきてないだけですから、特に意味はありませんので、よろしく願いいたします。

带状疱疹ワクチン接種に補助をとということでお尋ねをいただいておりますが、まず、1点目の実態の把握に関しましてですが、町民全体の実態把握は行っておりません。国民健康保険の被保険者の令和3年度のレセプトの集計によりますと、带状疱疹の患者数は72人となっております。

2点目の啓発に関しましては、带状疱疹についての情報提供等は行っておりませんけ

れども、発症の予防に関しましては免疫力を高めることが重要であると言われておりますので、一般的な食事、睡眠、運動などの健康づくりに関する啓発を行っているところでございます。

3点目のワクチン接種の費用助成のお尋ねですけれども、現在、带状疱疹ワクチンは予防接種法で規定されておられませんので任意接種となっております、自己負担での接種となっております。带状疱疹ワクチンにつきましては、既に厚生労働省の厚生科学審議会において定期接種化に向けた議論が行われておりまして、ワクチンの安全性や効果、導入年齢等について検討が進んでいるところであります。国の定期接種化が決定した後は、町民が速やかに接種を受けられるようにしていきたいというふうに考えております。教育長の答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきたいと思っております。

大山町の带状疱疹の罹患者数、これについて実態把握はできていないということですが、レセプトから見ると、トータルの人口の中で72人、年間に罹患されているという答弁でございました。全国的な推計値でいくと、50歳以上の方で約100人が罹患するのではないかとされておりましてけれども、本町はしっかり健康に気を配っている方が多いのか、72人ということで若干少なくなっております。この带状疱疹にかかれた方で、带状疱疹神経痛と言われる後遺症が残る方は約5分の1、そうしますと十四、五人ということになりますけれども、これについてかかる医療費は、20人の場合、約620万円ぐらいと推計されております。带状疱疹ワクチン、いろいろ医療機関によって違いますけれども、不活性化ワクチンの場合、2回接種して費用はおおよそ4万円です。そういった形でやりますと、医療費よりもずっと安くこの予防をすることができる、予防費用のほうが治療費よりもぐっと安くなるということになります。そういった形になっておりますので、ぜひこの国の施策に先駆けて、もう国のほうが今検討を行って、定期接種になってくれば、当然そういった支援がなくても安くできるような形になると思いますけれども、先駆けてこのワクチン接種に補助をする考えはございませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全く否定するわけでもありませんし、さあ、やりますというようなことでもないんですが、やっぱり有効性とか安全性とか、いろんなものを考慮してする必要があるかなというふうに思っています。国の議論も特に進んでないようであれば、町としてそういったところを、何かどういった助成ができるのかとかいうところもやっていかないといけない



いかなと思う一方で、議論が進んでいるところですので、もう少し国の動向も見たいな  
というような考えもあるということです。また、今後、国の議論の行方とか議論の進  
捗なんかを見ながら、町としてもすべきことがあればしっかり検討していきたいとい  
ふふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町として検討すべき部分があれば検討をしていくとい  
う答弁でございましたけれども、県内でも既に補助制度をつくって補助をしていただ  
いるところもございます。近隣の江府町でございますけれども、江府町は、2回接種で4  
万円ですので1回当たり2万円になります。2万円のうち5,000円自己負担で、あ  
との部分は町が負担すると。4万円が、医療機関によって違いますから前後あります  
けれども、そういった形で補助を進められております。さっきも言いましたように、重  
大な後遺症が残る場合には、多い人で医療費が12万円とか、そして長い間じくじく  
じく痛むという、そういった負担がすごく大きくなっていきます。国の動向を見てい  
くことも大事でしょうけれども、もうすぐ、今年も相当数の人は罹患されて、そし  
て後遺症が残る方もいらっしゃるという現実を見れば、一人でも二人でもそういった  
部分が軽減されるのであれば、ぜひ取り組むべきではないかなと考えております。町  
長、気持ちとしてはいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

状況としては門脇議員言われるとおりで、よくよく承知をしているところであります。  
ちょっと国のスピード感みたいなものをもう少し確かめないといけないかなという  
ふうに思っていて、全く、繰り返しになりますが、否定してはではなくて、例えば  
来年度からそういう状況になりますというときに、町で来年度に向けて検討し  
とって全く意味のないことになりますから、そういうことで国の状況をもう少し  
確かめたいというような話であります。国のほうがまだまだ大分時間かかるとい  
うようなことであれば、それは町のほうでも何らか検討は必要だとい  
うような認識でありますから、もう少し確認をさせていただいた上で対応を  
検討させていただきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町の対応を期待して、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時50分とします。

午後 2 時 3 8 分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

本日最後になります。

3 番、豊哲也議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） 3 番、参政党の豊哲也です。通告に従いまして、1 問質問させていただきます。今回、水稻を主とした農地保全についてというテーマにさせていただきます。

この問題は、私、議員になる前から一番の大山町の問題じゃないかと思ひまして、こちらの問題を再度、今までもかなり質問させていただきました。そのまたまとめというところもありまして、この 4 月に人・農地プランが地域計画に替わっていきました。名前が替わりまして、皆さんが今後の地域をどうしていくのか、そうしたものを就農者、地域ごとに計画の素案を地図に落とし込むという形のものになっております。これ、私も委員会内で、進めていきましょう、そして大規模農家になるのか、そうしたものを明確にしましょうというのを提案させていただきましたが、その逆に、懸念点という形であると思っております。

それが今、中山間地等の直接支払い交付金など、そうしたものが、素案を提示しないと 2 割削減されるというような形になっておりまして、今、ほぼ半強制的な施策となっております。米価下落に伴いまして、今、米農家は 2 0 2 3 年度の試算が赤字になる方が 9 割以上おられるという試算もあります。こうした中で地域計画を立てていって、ではその地域の中でこういった選択肢があるのかとしたときに、ほとんどの方がなかなか就農を続けられない、県外者や海外の法人に農地を転売しようということも考えられます。そこで、本町の現状を伺いまして、政策提言させていただければと思っております。

1、本町の水稲耕作地は県下でも有数の 2,000 ヘクタール以上を誇る。本町の一大産業である稲作への危機感をどう考えているか。

2、国や県への働きかけや連動はどう行っているか。

3、本町の地域おこし協力隊は、現状、稲作に新規就農しない。稲作でアグリマイスターが一人もいないことが要因だが、そのことに関してどういった方向性でいるのか。

4、県外事業者ならまだしも、海外事業者に農地を保有されることは、国防上でも非常に問題である。条例制定など対応策を考えているか。

5、現在、新規就農に対しての支援は手厚いが、自然栽培などを新規に行いたい方は認定新規就農者から外れ、支援がない。そうした方々の受皿としても、農林水産省が進めるみどりの食料システム戦略にあるオーガニックビレッジ宣言を調査の結果に伴い行っていくということだったが、その後、進捗はどうか。

6、補助金は行政の願いであるとも考えております。大山町産のお米を購入する際の

クーポン券を発行するなど、そうした施策はどうか。補助率は低くしても、問題意識を高め、国防上の水田維持の大切さ、農家を自分たちの手で守っていく意識づけができ、町内外へ大山町の米をPRできるのではないか。

7、一次産業の六次化を進める上でも、マーケティング、ブランディング、パッケージ、出口戦略に汎用的な町独自の補助事業を設けないか。

8、食料自給率の問題や新規就農者の問題などを解決する方法として、世界では、デンマークのコロニヘーヴ、ロシアのダーチャなどが上げられる。都市部に住む住民も週末は郊外で農業を趣味に近い形で携わり、自然に癒やされながら食物を生む労力を分担する考え方です。地域計画の選択肢の一つとして、こうした取組を選べるように中長期で模索していかないか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。水稻の関係で質問をいただいております。

まず、1点目の稲作への危機感をどう考えているかとお尋ねですけれども、令和5年度は米価の下落や肥料価格高騰の影響もありまして、主食用の稲の作付面積は前年度から減少しているところでございます。大山町全体として、飼料用米への移行、飼料作物やブロッコリーが増加している一方で、不作付地も増加している状況にあるというふうに考えております。主食用の稲作の作付減少の流れが加速すると、稲作農家個人によります農地の保全管理が困難になることの影響を危惧しているところでございます。

2点目の国や県への働きかけに関しましてのお尋ねですが、水田活用の直接支払交付金の見直しにおきまして、国や県にはきめ細やかな支援を要望しているところでございまして、水田収益力強化ビジョン策定におきましても、県再生協を通じて連動できているところでございます。

3点目の稲作でアグリマイスターがいないことに関してどういった方向性でいるのかというお尋ねですけれども、大山町アグリマイスターの対象者に関しましては、梨、白ネギ、ブロッコリーの生産に従事している者としておりまして、水稻は対象外となっております。この理由といたしましては、研修生が独立就農する場合、まとまった圃場や農業機械の確保に加えまして、豊議員御指摘のとおりで、農業所得が一定以上求められるけれどもなかなか厳しいというような現状で、水稻での新規参入が難しい状況となることが予想されますので対象外となっております。対象品目としては、高収益を得やすいものに絞られてくるものというふうに考えております。

4点目の海外事業者による農地を保有されることに対して、条例制定など対応策を考えているかというお尋ねですけれども、改正特区法が成立しまして、特定法人によります農地取得ができるようになりましたが、農地の利用状況によりましては、投機的な農地取得や不適正利用を排除できるものとなっております。現時点で規制するような条例制

定は考えていないところでございます。

5点目のオーガニックビレッジ宣言に関する調査の進捗のお尋ねですけれども、今年度予定しておりますが、現時点ではまだ意向調査ができておりませんので、今年度中に調査を実施して実態把握に努めたいというふうに考えております。

6点目のお米を購入する際のクーポンのお尋ねですけれども、JAの取扱いの下で大山町産のパッケージ化等をしていくのは難しいというふうに考えておきまして、鳥取県産米PRの取組に期待をしているところでございます。今後、直売等で大山町産米PRにおいて支援が必要となれば、そういったことも考えていきたいというふうに考えております。

7点目の六次化を進める上で町の独自の補助事業ということですが、現状におきましては、県でそういった支援制度がありますので、県のもうかる6次化・農商工連携支援事業での支援を考えております。この支援事業に関しましては、商品開発、マーケティング等の推進活動でありますとか施設整備等の支援が可能でありますので、この制度の活用を大山町では進めていきたいというふうに思っております。

最後、8点目の都市部の住民が週末に農業に携わるような取組というお尋ねですけれども、大山町として目指すべき農地利用の姿を明確化する中で、地域内に担い手がないという場合で、かつ地域の方がそういうことを望まれる状況になれば検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、追加質問をさせていただきます。

まず、1番目の危機意識についてですが、先日も私、同じ集落の方に聞きました。今、お米を自分で作れない方が、担い手の方に作っていただくというのをさせていただいてます。そうした方は、例えば代かきであるとか、そういった作業を工賃を払ってさせていただくという形になりますが、実際に取れたお金をそのまま下ろしてというお金の大体倍ぐらい払わないと、今お米が作れない状況だというようなお話も伺いました。今非常に危機的な状況であると思っております、町もそうした同じ認識を持っていただいているのは非常にありがたいと思っております。

また、国や県の施策というのが非常に多くあって、私も委員会内で、国、県の施策から町が連動してしているものということで委員会の中で議案を審査させていただいてますが、そうした形もきめ細やかにしていただいているのかなと思います。

今、特に水田活用に関しての、国や県、きめ細やかな支援を要望しておりまして答弁いただきましたが、詳細、もう少し詳しくいただいてもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

支援要望の内容についてということでございますけども、実際、地域の実情を十分に考慮をしていただくということで、生産現場の意見を踏まえた制度になるように国にも働きかけているというところがございますし、あわせて小規模個人経営体に対します国、県独自の補助制度の創設など、その辺をきめ細やかな支援をお願いしとるところでございます。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） もう少し詳しくいただきましたかったです。

次に行こうと思います。3番目、こちらはちょっと知っておいていただきたいなと思いきまして、質問に入れさせていただきました。今、新規就農しようとして、梨とかネギとかは地域おこし協力隊の方が新規就農で入っています。その前段としてアグリマイスターという制度が大山町では設けられていて、その中で地域おこし協力隊の方も入っているという形ですけども、今、なかなか水稲はもうけが出ないということから難しい状況であると。これを、もうからないのはなかなか難しい問題で、これはもう大山町だけの問題ではないですし、国が何かをしてくれればいいことだとは思ってんですけども、その間を埋めるような施策をどうにか考えていかなければいけないのかなと。ちょっと手足を縛られて戦うような形にはなるんですけども、その中でも新規就農者の方を模索して行って、若い担い手の方に担い手になっていただくという形が必要かと思っております。その中で、こうした新規就農で地域おこし協力隊以外の、今回は地域おこし協力隊は難しいということでしたら、それ以外に親元就農とかもあるんですが、それ以外で、水稲でまた新規就農していただくような、そういった施策というのは何かお考えありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

水稲に関しての新規参入とか、それに向けてアグリマイスターの設定だったりとかいうところは、先ほどお答えをしたとおりです。町の政策としても何とかしていきたいなというふうに思っておりますが、やっぱり水稲の生産とか米価の下落とかいうところは、もう単純に需要と供給のバランスが非常に悪いというところが要因であって、そこをどうするのかというところで、畑作に切り替えたりだとか、あとは、国も進めてますが飼料用米の生産に切り替えていくとか、様々な取組が行われているところでもありますけれども、そういったものがなかなか進んでいないと。そこに新規就農で水稲の生産をさら

にということになれば、またこれ、需要と供給のバランスで国が目指している方向とミスマッチすることになりますから、町でやっていく上での方向性としても難しいのではないかなというふうに思っています。

その中で町としてできること、何かないのかというところは、今後も諦めずにいろいろと検討を進めていきたいというふうに思っておりますし、農地保全とか景観を維持するためにも、やっぱり水田で維持していくと、畑作でやっていくよりも守れる面積が相当大きいもので、そういう状況になっているということも踏まえながら、今後も検討していきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 非常に難しい問題だと思います。今、農地の集積化を農業委員会のほうでもしていただけてまして、その集積率というのは上がってきているんですけども、聞き取りましたところ、その担い手となっている方、イメージでは三、四十代の方で、またこれから農地を担っていただくというイメージですけども、結構大半の方が70代、高齢だと80代という形でも伺っております。そうした中で、やはり若い担い手の方に担っていただかないと難しいのかなと思っております。そうしたところの若い担い手の方への支援策みたいなものは講じておられないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

若い担い手への支援策ということで、国でも県でも様々な支援策ありますし、どういった方かという具体があれば、それによって支援策、様々あるというふうに思っております。特に稲作の水稲の生産だけを見ればいろんな方法もあるんでしょうけども、例えば地域で営農されているとかいう場合に、そこの地域の担い手が高齢化していくと、生産以外の部分で共同で取り組むようなこととかできなくなってくると。それによって全体で生産ができなくなるというような状況も考えられるわけですから、そういう意味で、若手の担い手に入ってもらって新陳代謝をしていくというところは必要だという認識であります。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 次に、農地の転売、県外事業者であったりとか、さらには海外事業者の方が買われたときということ、農業委員会の方でもしっかりとそちらのほうは見えていただいて、農業以外の使い方がされないような、そうした管理をされているかと思うんですけども、実際に今ほかの、例えば何か風力発電や太陽光発電、そうしたところでも、その経営体は日本の会社ではあるけども後ろに海外資本があったりということ、ちょっと表面上見えにくいような、そうした形での土地の購入等も今日

本では進んでる箇所もあります。そうしたことを、ちょっと見えにくいことにもなるんですけども、また難しいことにもなるんですが、そうした懸念点というのを本町では何か考えて講じておられたりしないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これも最初の答弁のとおりでありますけれども、法律にのっとって適切に対処をしていきたいというふうに思っております。不適切な購入だとか投機的な購入、そういうものにつながらないようにしっかり見ていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そうですね、ぜひこちら、我々委員会も、議会のほうでもしっかり見ていきたいと思えますし、今後そうした動きというのを注視していきたいと思っております。

次に、5番目、オーガニックビレッジ宣言に関してです。こちらは、自然栽培とかそうした今の慣行栽培、決まったこうした農業をやっていきましょうという、特にJAさんの指導の下にされる、決まった農業以外のことをされたいという方も今増えております。ただ、そうした方というのが新規で就農する場合、実際、今ですと作付面積で計画が立てれるわけですけども、それを5年間立てないとなかなか支援が受けられないという現状かなと思っております。それが緩和できるというか、それ以外のところも、通常の新規就農者ではなくても受けれるという形で、今、農林水産省のほうで、みどりの食料システム戦略でその補助を出しますと。ちょっと金額としては少ないんですけども、その中でオーガニックビレッジ宣言、これをしていった自治体は特に優遇されるのではないかなと。ちょっと現状まだ始まったばかりなので、どれぐらいの有効性があるのかということはあるんですけども、そうしたもの、今現状、調査されてるところでした。今、日南町さんがプロジェクトを組まれてそちらに動いております。昨年度も調査されてというようなお話もあったので、できればなるべく急いでいただいて、私としては、鳥取県では一番初めに認定されるという形が取れればと思うんですが、その辺りのお考えいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なるべく早くやっていきたいというふうに思っておりますが、県内で一番かどうかは置いといても、早急に取り組んでいきたいと思っております。特に有機栽培の有効性でいえば、やっぱり高付加価値化みたいなところがあると思えますし、あと消費者のニーズとしても、有機栽培で作ったものを求めるような傾向が拡大傾向にあるというふうに承知

をしておりますので、大山町としても取り組める形で、大山町の農業の一つの特色としてやっていければというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） オーガニックビレッジ宣言に関しては、以前もこちらでもお話しさせていただいたんですが、本町は、繰り返しになりますけども、非常に鳥取県内でも2番目、実質的に鳥取市さんが一番なので、鳥取市さんってもう面積自体が非常に広いですから、通常で考えると一番大きいぐらいの耕作地を持つてるのが大山町であり、また、そうしたオーガニックに取り組んでおられる方も非常に多く聞きまして、ほかの自治体の方から、大山町のそうした自然栽培のものを買ってますという声もよく聞いております。ぜひ、大山町イコール有機的な、そういった自然志向の食のイメージというのもつけやすい環境が、ありがたいことに皆さん整えていただいているのかなと思いますので、ぜひ行政としても早い対応をしていただければと思っております。

また、先ほど町長の答弁でもありましたが、そうした作物というのは付加価値が非常に高くなっているかと思えます。それで6番目、こちら、まずは大山町産のお米ということで、また地産地消、私もスーパーに行ってお米を見て買おうとしたときに、鳥取県産に大体なっております。大山町産のお米というのはなかなか通常では売ってない形にもなるんですけども、それ、JAさんの意向というののもあってなかなか難しいところはあるのかなと思っておりますが、地産地消の、自分たちの手でやっていくんだ、自分たちが大山町産、鳥取県産のお米を買って食べて、その農家さんたちを自分たちで支えていくというか、守っていくという、そういう動きができないかなと思っております。

そこで、今までいろいろな支援のクーポン等を出されておりますが、そうしたものを、大山町産でなくても鳥取県産でもいいかとも思うんですけども、地産地消、そういったものをより意識づけるためにできないかなとも思っております。再度、先ほどはちょっと大山町産は難しいということで答弁いただきましたけども、そうした大山町でできたお米、鳥取県産の表記であったとしてもそうしたクーポンを発行していくというような、そういう施策に対してはいかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前段の有機栽培、オーガニックビレッジ宣言に向けた調査が、昨年度からやるやるという、今年度もやるやるという全然進んでないというところで、そこは大変申し訳ないなというふうに思っておりますが、やるやるという一番進んでないのはこの部分だなという認識もありますので、早急に進めていきたいというふうに思っております。

それから後半の御質問で、大山町産米の、いわゆる地産地消をもっと進めて、大山町



民が大山町産のお米をもっと食べるような仕掛けづくりみたいなことだと思いますけれども、何らか工夫をしていくことでできる部分もあると思っています。特に、JAに出すとそういう大山町産米みたいなことにはならない、難しいのかというふうに思いますけれども、JAに出す以外の流通ルートも幾つかあるわけですから、そういったところで、地元の生産者、特にこの生産者が作ったこのお米でというような売り方をされている場合には、大山町のお米を地産地消できたというようなことも明らかに分かるわけですから、できないこともあるかもしれませんが、できる範囲で何かそういった施策も考えていきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ありがとうございます。前向きな答弁いただきましてありがとうございます。ぜひ、そうしたことも取り組んでいただきたいなと思っております。

7番目が、その中で六次化、マーケティング、ブランディング、パッケージ、そうしたものを、先ほどの答弁では、県の施策があって、そうしたもので賄っておりますというような御答弁でしたけども、こちら、私も商工会さんのほうにお話しさせていただいて、そうしたパッケージ等のお手伝いをさせていただくこともあるんですけども、そうしたときに一番、私、問題というか、ここが解消できればうまくいくんじゃないかなと思うところが、実際、マーケティングとパッケージと出口戦略というのをワンストップで誰かが教えてくれるというのがなかなかないんですよね。そうしたところがあれば、恵みの里公社さんとか、今回、ふるさと納税の澤井珈琲さんなどが御指導いただくとか、そういったことができる就非常によいのかなとも思ってます、どちらかというと、パッケージつくりますのでその半額補助であるとか、そういったことは県等がやっているのかと思うんですけども、それ以外にそうした気の利いたというか、ここに相談すればこうしたパッケージがうまくできるイメージが湧く、デザイナーを紹介してもらってディレクションをしてコンセプトを決めてというような、そうした補助ができないかなと思ってます。それは金銭的な面もあるんですけども、体制というか、ノウハウみたいなものなのかなとも思っております。そうした支援というのは、今いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

マーケティング、ブランディング、パッケージ、出口戦略ということで、それを切り離して考えるんじゃなくて、一気通貫でやっていったらどうかと、そのほうが効果があるんじゃないかというお話でした。そのとおりだと思っています。よくあるのは、パッケージつくるんでその補助金とか、その支援をとすることはあるんですが、これも豊議

員御指摘のとおりで、パッケージだけつくったら売れるというわけでもなくて、そこに至るまでのマーケティングだったりとかブランディングみたいなものと併せてやっていると、何か見栄えがいいけどあんまり売れませんでしたみたいなことになるので、そこはすごく大事だと思っています。

そこをやるのは、これもお話の中にありましたが、恵みの里公社が町の中の役割として位置づけられている組織ではないかなと思っています。今現状でも恵みの里公社もいろいろ商品開発等、ここ最近力が入ってきてまして、いい形で新商品の開発であるとか、あとは生産者への意識づけみたいなことで、恵みの里会への働きかけだったりとか、いろんな研修をしたりだとか、そういう取組が徐々に進んでいるというところがあると思っています。そこをあわせて、やっぱり商品の見せ方だとかマーケティングみたいなところを一本軸を通した形で、一つの農作物とか一次産品に対して、最後売っていくまでの六次化する取組をもうちょっと強化ができないかというところは、恵みの里公社とも少し協議、相談をしながら、必要な支援策等を講じる必要があれば行っていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ちょっと順番を間違えたというか、まず、この7番目の、そうした今までJAさんに卸していたような商品をブランディングして独自で売ってというのは、ちょっとなかなか、今までの議員さんも御提案するのが難しかったのかなと思っていますし、何かの交付金とかを出すときに、やはりJAさんを通してというのが圧倒的にやりやすい。また、JAさんを外して何かをするということは、売上のなところでもいろいろな、今までそういうノウハウをJAさんのほうからいただいて、それでやってきたという経緯もありますので。できれば、私は少し話しに行ったことがあるんですけども、JAさんのほうでパッケージをつくってもらおうとか、そうしたことが非常に有効だなとも思っておりました。こちらはやはり行政でもありますし、こちらで大山町のパッケージをつくって、またJAさんに提案するとか、ちょっと難しい面が、なかなか制度設計が難しいのかもしれないですけども、そうしたことというのも行政ならではのことかなと思っています。ちょっとまた難しい取組になると思うんですけども、そうしたこと、今まであまり事例がないと思うんですが、JAさんと連携してパッケージ、ブランディング等をするという、そうした取組というのはお考えいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろんな可能性を探るために相談等はしていきたいというふうに思いますが、現状で、JAも市町村ごとのJAじゃなくて、広域化していて、西部でいえばJA鳥取西部だったりするわけですけども、今まで広域化する前は、やっぱり各それぞれの地域のJA

が何か独自性出すためにいろいろ頑張っておられたのが、広域化することのデメリットの一つだったと思いますが、独自性がなくなってきた、地域で画一的なものになってしまっているというところがあると思ってます。JA側も地域の独自性がなくなるのを恐らくよしとしてない面もあると思いますから、大山町として大山町の生産物をブランディングしていくようなことができるのかできないのか、恵みの里公社だけではなくて、JAも生産団体として話をしていきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ありがとうございます。ぜひ、JAさんと仲よくお米を販売していきたいなとも思いますので、そうした取組というのが重要なとも思っております。

8番目、少し飛んだというか、世界の事例でなかなか、またこれも単町単位では非常に難しいところではあるのかなと思うんですけども、食料自給率の問題、新規就農者の問題を解決する方法として、デンマークのコロニヘーヴ、ロシアのダーチャというものがあります。これは、都市部というか、普通に住んでおられてまだ農地を持っておられない方というのが郊外に行って、小屋と農地がある程度まとまった形である場所に行きまして、そこで半日なり一日を農業をしながら過ごすというものになります。通常は農業に携わっていない方がそういう形でちょっとずつでも農業に携わることで、今、私も草刈りやらせていただいているんですけども、非常に大変な作業だと思います。そうしたものを、ただ、皆さんがちょっとずつやっていけば、結構楽しめたりもするものかなとも思います。

実際に大山町の中でも農業に携わってる方と携わっていない方、いらっしゃいます。新規の振興団地がありまして、そうした方っていうのは、大山町に住んだから、せっかく周りにも農地たくさんあるし、ちょっと農業もやってみたいなと思われる方も非常に多いのではないかなと思っております。また、私の友人も、近年のそうしたいろいろな高騰の中で、自分で農業をしてみようかという方も多くいらっしゃいます。その中で少しずつ、またこれ、行政が全部取り仕切ってやるというのは非常に難しいのかなと思ってんですけども、家庭菜園というか、そういった農地を少し貸していく、小さい単位で貸していくというのを農家さんがやる取組に対して、例えば補助をするであるとか、皆さんで農業を楽しめるような、そうした取組というのを、今答弁の中でもやっていただけたという形ですが、改めて御答弁いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば水稲だけに限定しなければ、いろんな作物においては、それぞれの農家さんであったり農業生産法人であったりがいろんな工夫をしながら、その生産の一連の過程全

部ってということではないですけども、その一部過程に入っただいて、ふだん農業に携わっていない人たちに関わってもらおうとか、子供たちに参加してもらおうとか、そういう取組を個別にいろいろされている事例はあるというふうに承知をしております。その上で、例えば地域で集落営農されているようなところに、その地域の担い手の臨時的な一人が入るみたいな形であれば、やっぱりそこには集落営農等をされている方たちの需要というか、そういう臨時的にでも人が入ってきてほしいというような声があって、ニーズがあって、その先にそういった方たちを募集なりしてマッチングしていく、そういうことになろうと思います。

今の若い人たちで、農業に携わってなくて、農業に携わりたい、大山町に来たんだから農業に関わりたいとかいうような方も多いのではないかなというのは、感覚的には分からないでもないところです。問題は受け入れる側のことだと思いますから、またいろいろ地域で農業をされている方とか集落営農されている方に、そういったニーズがあるのかなのか意見を聞きながら進めていきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 小問8を通して、町長には前向きな答弁を非常にいただきまして、特に、以前からお伝えしているオーガニックビレッジとパッケージの件も非常に前向きに考えていただいているのかなと思いますので、今後そうした取組、期待しております。

最後に、そちらトータルで大山町の農業、可能性としては非常に高いのかなと思っております。また、今まで農業というのはすごく、やれば自分たちの生活が潤う、宝のようなものだと思っております。それが大山町というのは非常に多く抱えている。最後に、中長期で大山町農業を盛り上げていくという展望というものをお聞かせいただいて、終わらせていただきたいと思っております。

○議長（米本 隆記君） 内容が農業全般ですけど、よろしいですか。いいですか。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全般的な話ということですが、大山町の農業を盛り上げるためにやっていくこととしては、やっぱり特色を出す必要があると思っております。どこでも同じ農業ができるのはできるんだと思いますが、大山町の地理的な条件であったりとか気候的な条件であったりとか、あとは今までの大山町内での様々な農作物の生産の歴史であったり、生産者の思いであったり、そういったものを踏まえて特色が出せるところをしっかりと伸ばしていく。それによって農業に興味を持つ人が増えてきて、生産の体制が維持できたり、あるいは販売の価格が上がる高付加価値化ができたりということにつながっていくというふうに思っておりますので、今後も現状維持ではなくて、どういうふうにしたら大山町の農業が発展するのかというところをしっかりと考えて、様々な政策に取り組んでいきたいという

ふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、明日6月16日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

---

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時33分散会

---